

第69回（令和7年度第3回）  
大分県事業評価監視委員会

資 料

報道関係・一般傍聴者

令和8年2月2日(月)  
トキハ会館 5階 ローズの間



# 第69回（令和7年度第3回）大分県事業評価監視委員会 次第

日時：令和8年2月2日（月） 13時30分～16時40分

場所：トキハ会館 5階 ローズの間

## 1. 開会の辞

- (1) 土木建築部長 挨拶  
(2) 委員長 挨拶

## 2. 対象事業説明

番号	事業課	事業区分	事業名	路河川名等	場所	評価内容	時間
1	港湾課	補助単費	港湾改修事業	大分港 大在西地区	大分市大字青崎	再	(20分)
2	港湾課	交付金単費	港湾改修事業	別府港 石垣地区	別府市大字南石垣	再	(20分)

〈休憩〉

3	道路建設課	交付金	道路改築事業	国道197号 鶴崎拡幅	大分市大字庄境 ～乙津町	再	(20分)
4	道路建設課	補助	道路改築事業	国道212号 日田山国道路	中津市山国町守実 ～日田市大字三和	再	(20分)
5	道路建設課	補助	道路改築事業	国道212号 耶馬溪山国道路	中津市耶馬溪町 大字大島～守実	再	(20分)

〈休憩〉

6	漁港漁村整備課	補助	水産流通基盤整備事業	佐賀関漁港	大分市大字佐賀関	事前	(20分)
7	河川課	交付金	広域河川改修事業	野上川	玖珠郡九重町 大字右田	再	(20分)
8	都市・まちづくり推進課	補助交付金	都市計画道路事業	(都)南立石亀川線 大畑工区	別府市大字鶴見	再	(20分)

## 3. 閉会の辞

- (1) 事務局長 挨拶  
(2) 閉会

# 資料目次

## 1. 総括表

(1) 対象事業総括表	P0-1 ~
(2) 対象事業位置図	P0-3 ~

## 2. 対象事業

1	港湾課	再	港湾改修事業	大分港 大在西地区	P1-1 ~
2	港湾課	再	港湾改修事業	別府港 石垣地区	P2-1 ~
3	道路建設課	再	道路改築事業	国道197号 鶴崎拡幅	P3-1 ~
4	道路建設課	再	道路改築事業	国道212号 日田山国道路	P4-1 ~
5	道路建設課	再	道路改築事業	国道212号 耶馬溪山国道路	P5-1 ~
6	漁港漁村整備課	事前	水産流通基盤整備事業	佐賀関漁港	P6-1 ~
7	河川課	再	広域河川改修事業	野上川	P7-1 ~
8	都市・まちづくり 推進課	再	都市計画道路事業	(都) 南立石亀川線 大畑工区	P8-1 ~

## 第69回（令和7年度第3回）公共事業評価対象事業総括表

### 【事前評価】農林水産部

（単位：百万円）

番号	事業課名	事業区分	事業名	路線・河川・港・地区名等	場所	全体計画			対応方針(案)
						事業期間	事業費	事業概要	
(1)	漁港漁村整備課	補助	水産流通基盤整備事業	さかのせききょう 佐賀関漁港	おおいたしおおあきさきのまち 大分市大字佐賀関	8年	3,620	防波堤(改良) L=504m 護岸(改良) L=198m 物揚場(改良) L=210m 岸壁(改良) L=287m	事業実施

### 【再評価】土木建築部

（単位：百万円）

番号	事業課名	事業区分	事業名	路線・河川・港・地区名等	場所	再評価基準	採択年度	完成年度			事業費			増減率 (今回/前回)	B/C		令和7年度まで			令和8年度以降		事業計画概要	対応方針(案)
								当初	前回	今回	当初	前回	今回		前	今	年	事業費	進捗率	年	事業費		
(1)	道路建設課	交付金	道路改築事業	こくどうごう 国道197号 つるぎかくふく 鶴崎拡幅	おおいたししよまかい 大分市庄境～乙津町	再評価後5年	平成27年度(2015)	令和11年度(2029)	令和16年度(2034)	令和20年度(2038)	17,000	19,100	24,000	1.26	3.3	2.9	11年	9,560	40%	13年	14,440	延長L=2,800m 幅員W=13.0(26.0)m 橋梁2基	事業継続
(2)	道路建設課	補助	道路改築事業	こくどうごう 国道212号 ひた 日田山国道路	なかつしやまくにまほりざねひ 中津市耶馬溪町守実～日田市大字三和	再評価の必要が生じた	平成27年度(2015)	令和6年度(2024)	令和12年度(2030)	令和17年度(2035)	22,600	40,800	49,700	1.22	1.5	1.2	11年	29,361	59%	10年	20,339	延長L=8,800m 幅員W=7.0(12.0)m トンネル5基、橋梁5基	事業継続
(3)	道路建設課	補助	道路改築事業	こくどうごう 国道212号 やまのせき 耶馬溪山国道路	なかつしやまけいりまほりざね 中津市耶馬溪町大字大島～山国町守実	事業採択後5年	令和3年度(2021)	令和12年度(2030)	-	令和17年度(2035)	45,800	-	52,900	1.16	1.9	1.8	5年	1,204	2%	10年	51,696	延長L=8,500m 幅員W=7.0(12.0)m トンネル7基、橋梁9基	事業継続

## 第 6 9 回（令和 7 年度第 3 回）公共事業評価対象事業総括表

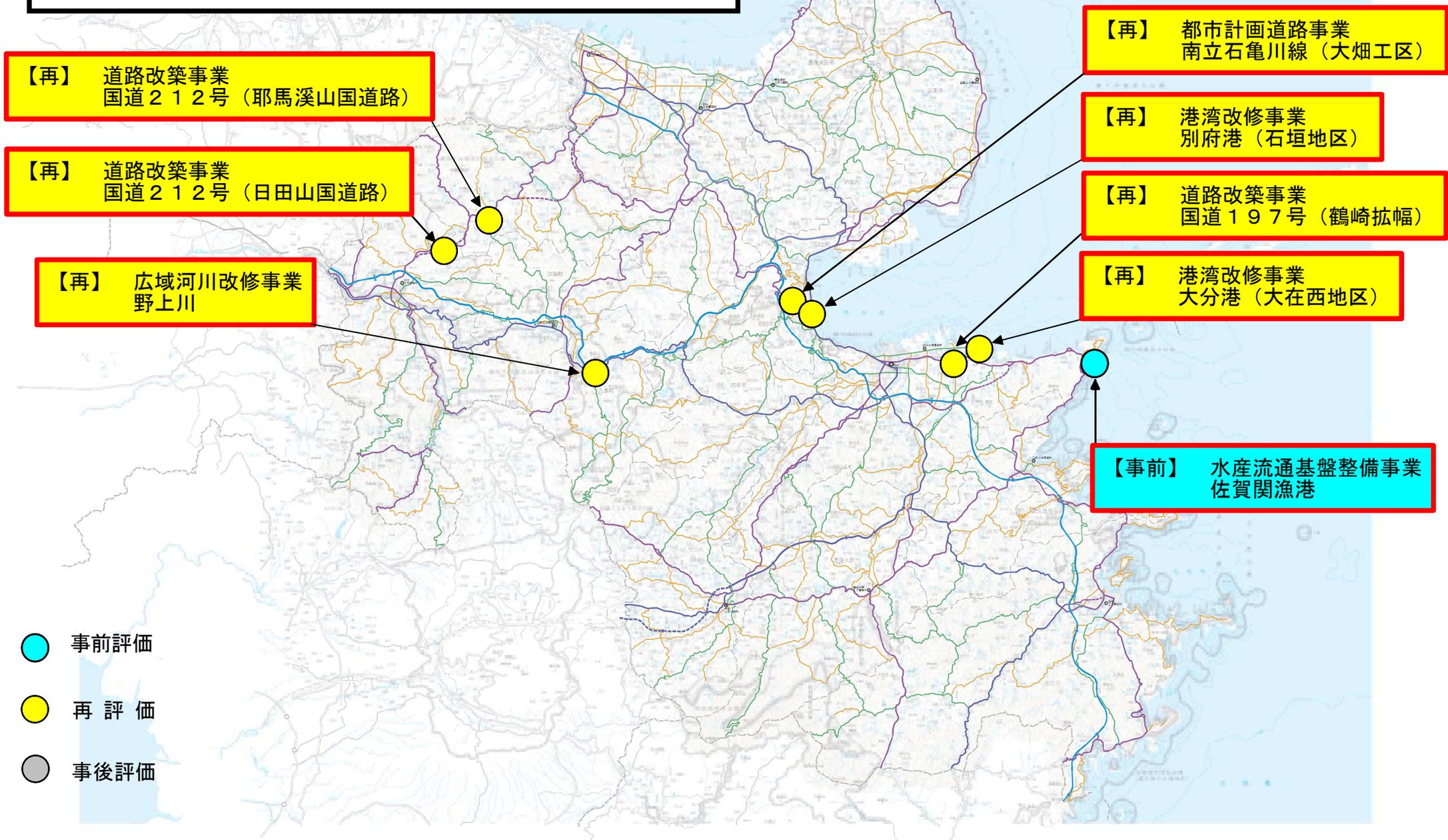
### 【再評価】土木建築部

（単位：百万円）

番号	事業課名	事業区分	事業名	路線・河川・港・地区名等	場所	再評価基準	採択年度	完成年度			事業費			増減率 (今回/前回)	B/C		令和7年度まで			令和8年度以降		事業計画概要	対応方針(案)
								当初	前回	今回	当初	前回	今回		前回	今回	年	事業費	進捗率	年	事業費		
(4)	河川課	交付金	広域河川改修事業	のがみかわ 野上川	くすくみこのえまちおおあぎみぎた 玖珠郡九重町大字右田	大幅な 事業費 の増	令和 3 年度 (2021)	令和 17 年度 (2035)	-	令和 19 年度 (2037)	6,370	-	9,950	1.56	1.3	1.9	5年	1,926	19%	14年	8,024	事業延長 L=2,400m 築堤工 V=3,500m <sup>3</sup> 掘削工 V=90,000m <sup>3</sup> 護岸工 A=17,220m <sup>2</sup> 橋梁5基、堰1基	事業継続
(5)	港湾課	補助 単費	重要港湾改修事業	おおいのこう 大分港 おおいのしちく 大在西部地区	おおいのしちく 大分市大字青崎	事業採 択後5年	令和 3 年度 (2021)	令和 8 年度 (2026)	-	令和 12 年度 (2030)	5,200	-	6,700	1.29	3.4	4.9	5年	5,055	75%	5年	1,645	護岸 L=125m ふ頭用地 A=21ha 臨港道路 L=340m（うち 橋梁 N=1橋）	事業継続
(6)	港湾課	交付金 単費	港湾改修事業	べつぷこう 別府港 いしがきちく 石垣地区	べつぷしちく 別府市大字南石垣	大幅な 事業費 の増	令和 2 年度 (2020)	令和 9 年度 (2027)	令和 11 年度 (2029)	令和 15 年度 (2033)	6,692	8,450	12,510	1.48	3.3	2.9	6年	1,295	10%	8年	11,215	岸壁(-5.5m) L=130m 岸壁(取付部) L=59m 臨港道路 L=920m ふ頭用地 a=8.3ha フェリー上屋、緑地等	事業継続
(7)	都市・ま ちづくり 推進課	補助 交付金	都市計画道路事業	みなあていしかめがけせん (都)南立石亀川線 おばなちやく 大畑工区	べつぷしちく 別府市大字鶴見～火売	大幅な 事業費 の増	平成 30 年度 (2018)	令和 9 年度 (2027)	令和 12 年度 (2030)	令和 17 年度 (2035)	4,000	5,100	8,000	1.57	-	-	8年	2,135	27%	10年	5,865	延長 L=1,280m 幅員 W=6.0(16.0)m 側道橋(上下線) L=45m	事業継続

第69回（令和7年度第3回）

大分県事業評価監視委員会 対象事業位置図





再評価書

様式2-1

事業名・路線河川港地区名等		こうわんかいしゅぎょう おおいたこう おおざいにしちく 港湾改修事業 大分港 大在西地区					
所在地		おおいたし おおあざ あおさき 大分市大字青崎					
事業の目的		九州の東の玄関口として「選ばれる港」を目指し、物流の基幹拠点である大分港大在西地区において、貨物需要の増大に対応するため、新たなRORO船ターミナルの整備を行う。 (RORO船:トレーラーのシャーシのみを運ぶ船)					
再評価基準		大分県公共事業評価実施要領第2条(2)イ(事業採択後、長期間が経過し、なお継続中の事業) 土木建築部公共事業再評価実施要領第3条(2)(事業採択後長期間が経過し、なお継続中の事業)					
未着工・未完了の理由		県事業(補助・起債)は、令和3年度に事業採択された後、令和4年度に工事着手。全体2バース計画のうち1バースは令和7年5月に供用開始した。令和12年度に残る1バースも含め全体が完成予定。					
事業採択年度		採択年度: 令和3年度 (2021年度)			着工年度: 令和4年度 (2022年度)		
事業実施予定期間		当初: 令和3年度~令和8年度 (2021年度) (2026年度)			変更: 令和3年度~令和12年度 (2021年度) (2030年度)		
事業の概要	計画概要	【臨港交通施設】 臨港道路 L=340m(うち橋梁N=1基) 【土地造成】 護岸 L=125m 埠頭用地 A=21ha					
		当初計画		第1回変更(令和7年度) (2025年度)			
	計画期間	令和3年度~令和8年度 (2021年度) (2026年度)		令和3年度~令和12年度 (2021年度) (2030年度)			
	工種	数量	金額(百万円)	数量	金額(百万円)	数量	金額(百万円)
	埠頭用地	21ha	3,500	21ha	4,651		
	護岸	125m	800	125m	1,000		
	臨港道路	1,250m	900	340m	1,049		
		計		5,200		6,700	
変更内容・理由		事業費の増 ・物価上昇等による影響、橋梁の構造形式変更による影響 事業期間の延伸 ・RORO船移転に伴う工程の見直しに関する関係者調整					
事業進捗の状況		・令和3年度に事業採択された後、令和4年度より本工事に着手した。 ・令和6年度末の事業進捗率は75.4%(事業費ベース)となっている。					
事業費の推移	事業年度	年度事業費	累計事業費	工 種		進捗率%	摘要
	全体	6,700	単位:百万円				
	令和3年度 (2021年度)	186	186	臨港道路設計 ふ頭用地設計		2.8%	
	令和4年度 (2022年度)	1,812	1,998	臨港道路工事 ふ頭用地工事 護岸設計		29.8%	
	令和5年度 (2023年度)	1,581	3,579	臨港道路工事 ふ頭用地工事		53.4%	
	令和6年度 (2024年度)	1,476	5,055	臨港道路工事 ふ頭用地工事		75.4%	
	令和7年度 (2025年度)	0	5,055	-		75.4%	第1回再評価
	令和8年度 (2026年度)	0	5,055	-		75.4%	
	令和9年度 (2027年度)	323	5,378	護岸工事		80.3%	
	令和10年度 (2028年度)	548	5,926	ふ頭用地工事 護岸工事		88.4%	
	令和11年度 (2029年度)	548	6,474	ふ頭用地工事 護岸工事		96.6%	
	令和12年度 (2030年度)	226	6,700	ふ頭用地工事		100.0%	

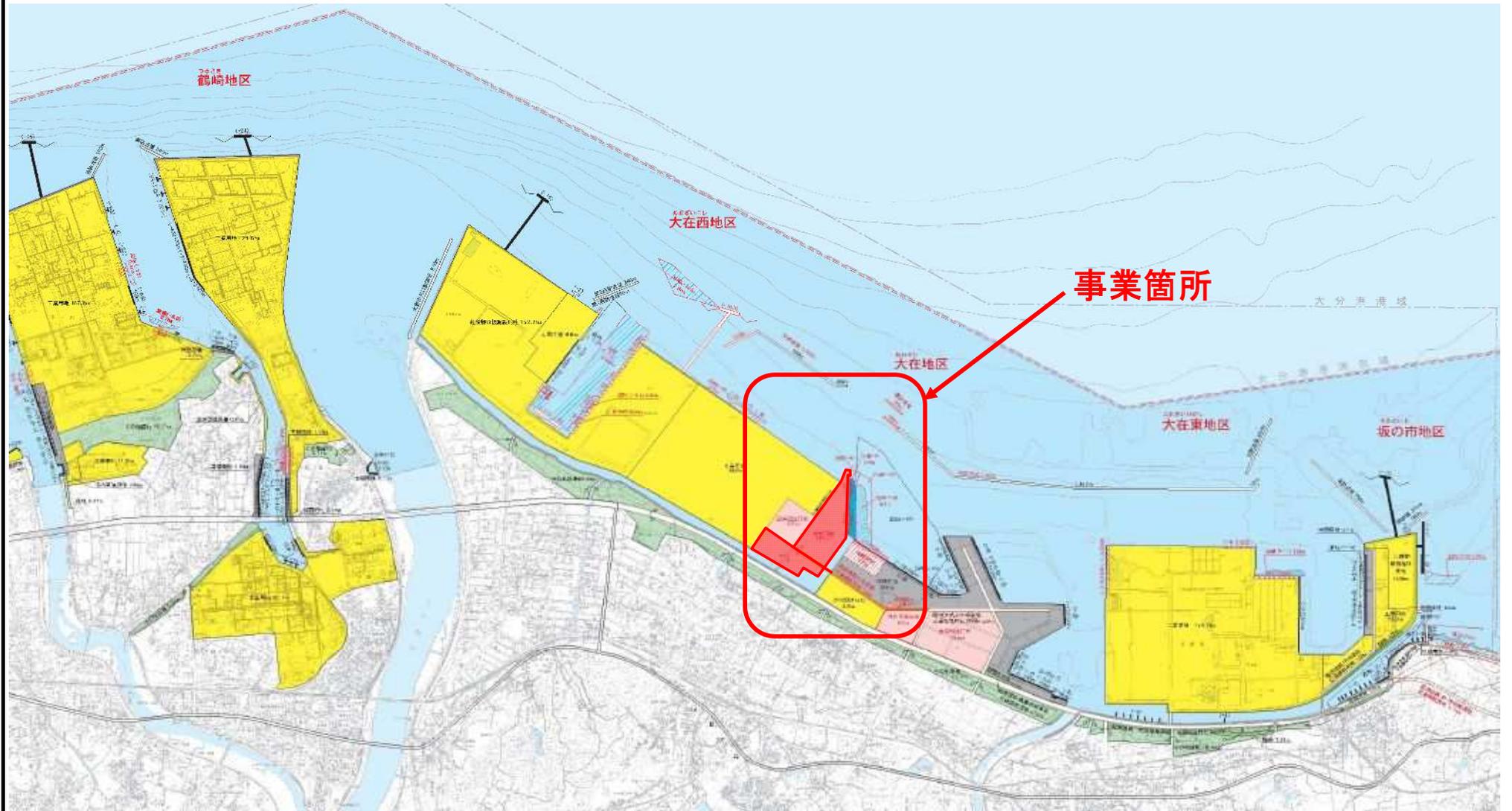
再評価書

様式2-2

事業環境の変化	道路利用状況の変化 (社会・経済情勢の変化)		<ul style="list-style-type: none"> <li>平成27年3月に東九州自動車道の県内区間が全線開通。</li> <li>平成28年4月に東九州自動車道の北九州市～宮崎市間が直結。</li> <li>物流の2024年問題を背景としたモーダルシフトが進展し、貨物需要の増加が想定される。</li> <li>貨物需要の増加により将来見込まれる船舶の大型化に対応。</li> </ul>			
	地元情勢の変化		<ul style="list-style-type: none"> <li>地元大分市、商工団体および港湾利用者からの要望も強く、事業実施への理解、協力を得られている。</li> </ul>			
事業の必要性	必要性・緊急性		<ul style="list-style-type: none"> <li>◆前回評価時から変更はない</li> <li>・大分県長期総合計画「安心・元気・未来創造ビジョン2024」において、大分港のRORO船ターミナルの整備推進を位置づけている。</li> <li>・ドライバー不足を背景に、陸上輸送から海上輸送へのモーダルシフトが進む中、RORO船のシャーシ台数は、近年航路の就航や増便に伴い増加しており、今後もシャーシ台数の増加が見込まれている。</li> <li>・現在使用している岸壁の水深が不足しているため、RORO船の貨物積載量を制限する必要があり、輸送需要に対応できていない状況となっている。</li> <li>・現在、シャーシ置場が岸壁から離れた所に点在し、面積も不足していることから、RORO船到着直前に離れた置場から岸壁背後への輸送(横持ち輸送)を行う必要があるなど、非効率な運用を強いられている。</li> <li>・大規模地震災害時の緊急物資輸送のために、耐震性が求められている。</li> </ul>			
	整備効果		<ul style="list-style-type: none"> <li>◆前回評価時から変更はない</li> <li>・岸壁水深が深くなることで貨物積載量の制限が不要となり、また将来の船舶の大型化に対応できるようになるため、一度に輸送できる貨物量が増加し、海上輸送の効率化が図られる。</li> <li>・岸壁背後にふ頭用地を整備することにより、シャーシ置場が点在している問題が解消され、横持ち輸送が不要になることで効率的な荷捌きが可能となり、輸送コストが削減される。</li> <li>・耐震強化岸壁の整備により、発災時の緊急物資輸送が可能となる。</li> </ul>			
事業手法・工法の妥当性	費用便益分析	社会的割引率	事業採択時		今回 再評価時	
			費用便益比 (B/C)	4%	3.4	4.9
			2%※	—	7.1	
	1%※	—	8.9			
費用便益の分析		<p>前回：総費用C=149.67億円、総便益B=505.98億円 ⇒ B/C=3.4          今回：総費用C=233.67億円、総便益B=1139.86億円 ⇒ B/C=4.9          総費用の増加は、物価等の上昇や、橋梁の構造形式の変更に伴う増による。          総便益の増加は、費用便益マニュアル改訂に伴う原単価等の更新による。</p>				
工法の妥当性		<ul style="list-style-type: none"> <li>◆前回評価時から変更はない</li> <li>・港湾法、港湾の施設の技術上の基準を定める省令、道路法、道路構造令および道路橋示方書などにより設計を実施する。</li> </ul>				
コスト縮減		<ul style="list-style-type: none"> <li>◆前回評価時から変更はない</li> <li>・構造形式の比較を行い、コスト縮減を考慮した設計を実施する。</li> <li>・埋立については、周辺の公共工事による発生土を受け入れることでコスト縮減を図る。</li> </ul>				
環境等への配慮		<ul style="list-style-type: none"> <li>◆前回評価時から変更はない</li> <li>・施工時は、低騒音・振動の建設機械を使用する。</li> <li>・護岸工や橋梁下部工等で汚濁が発生する可能性がある場合は濁水対策を検討し、実施する。</li> </ul>				
事業実施環境	事業の実効性		<ul style="list-style-type: none"> <li>◆前回評価時から変更はない</li> <li>・大分市から要望書が出されており、協力体制も整っている。</li> <li>・物流事業者等との協議・調整を行っており、事業への理解を得ている。</li> <li>・船社や物流事業者からも大分港の再編を望む声は多く、計画どおりに整備を進めることで新たな貨物需要にも対応できる。</li> </ul>			
	事業の成立性		<ul style="list-style-type: none"> <li>◆前回評価時から変更はない</li> <li>・大分県長期総合計画「安心・元気・未来創造ビジョン2024」において、大分港のRORO船ターミナルの整備推進を位置づけている。</li> <li>・地方港湾審議会及び交通政策審議会第77回港湾分科会(令和元年11月)の審議を経て、港湾計画に位置付けられている。</li> <li>・直轄事業については国土交通省の交通政策審議会 港湾分科会 第14回事業評価部会(令和2年3月)において、新規事業採択時評価の了承を得ている。</li> <li>・関連する直轄事業の整備スケジュールと調整済。</li> <li>・港湾法第12条第1項第3号に基づき事業を実施。</li> </ul>			
	事業の特殊性		<ul style="list-style-type: none"> <li>・関連する直轄事業と整備スケジュールや供用開始時期等を調整しながら実施する必要があるため、計画どおりの供用が見込まれる。</li> </ul>			
対応方針	対応方針案		<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続。</li> </ul>			
	理由		<ul style="list-style-type: none"> <li>・以上のとおり、事業の必要性が認められることから、本事業を継続したい。</li> </ul>			

※比較のために参考とすべき値として設定した社会的割引率

# 事業箇所位置図



港湾改修・整備事業 再評価チェックリスト

大項目	中項目	小項目	小項目の細別	前回	今回	状況（前回評価からの変化点及び現状）
事業の必要性	○必要性・緊急性	整備が必要な主たる理由	現状の課題から事業が必要な主な理由	■	■	貨物量の増大に伴う岸壁・ふ頭用地の整備、大規模地震対策としての耐震化（変更なし）
		緊急を要する現状の課題	重大な被災を受けた事があるか、災害の発生の危険性が極めて高い	■	■	大分県地域防災計画において、海溝型地震への対応の必要性が示されている。（変更なし）
			フェリー航路の有無	■	■	ROR0航路 大分港-清水港 週3便、大分（博多）港-東京港 週3便
			現状の港湾活動に伴う周辺環境への悪影響の除去	■	■	現在使用している船舶の積載制限解消や点在しているシャーン置場の集約による利便性向上（変更なし）
	関連事業との進捗調整等	当該事業を早急に実施しなければ、他事業の進捗等に著しい影響が生じる	■	■	関連する直轄事業と調整しながら整備を進めていく必要があることから、計画どおりに着手・供用することが必要。（変更なし）	
○整備効果	事業実施により得られる効果	物流コストの低減、競争力の向上、背後圏地域の活性化	■	■	荷役の効率化、現在使用している船舶の積載制限解消や、将来の船舶大型化に対応（変更なし）	
		防災機能の向上	■	■	耐震強化岸壁（幹線貨物）（変更なし）	
		生活環境の保全、改善	□	□		
事業手法・工法の妥当性	○費用対効果分析	費用便益分析（B/C）等	B/C 1以上、もしくは貨幣化が困難な効果を考慮した場合に費用を超えた効果が見込まれるか	■	■	B/C = 4.9
	○工法の妥当性	関係法令・技術基準等との適合	関係法令、港湾施設の技術上の基準等に適合し、地勢条件等を勘案して妥当な工法を採用している	■	■	適用法令は港湾法、港湾施設の技術基準は港湾施設の技術上の基準・解説等に基づき、適合した工法を採用している。臨港道路については、道路構造令や道路橋示方書等に基づき設計している。（変更なし）
		複数案の検討	事業の効果と経済性において複数案の検討がされている	■	■	各港湾施設は、構造形式の比較を実施している。（変更なし）
	○コスト縮減	コスト縮減に向けた具体的施策	コスト縮減に向けた工種・工法の導入	■	■	構造形式の比較検討結果から、コスト縮減を考慮して設計を実施している。（変更なし）
		地域材、建設副産物の有効利用	地域材の有効利用、地域内発生した建設副産物の使用	■	■	埋立てについては、周辺の公共工事による発生土を受け入れることでコスト縮減を図る。（変更なし）
	○環境等への配慮	自然環境への配慮	環境に配慮した事業である	■	■	施工に際しては、低騒音・振動の建設機械を使用するほか、海中でにごりが発生する作業の場合は、汚濁防止膜等の設置を行い、環境に配慮しながら、施工を行うこととする。（変更なし）
		周辺の住環境への配慮	周辺の宅地等の住環境を悪化させない	■	■	設置施設は住宅等と隣接していない（変更なし）
		景観への配慮	設置施設が周辺景観と馴染むような対策を行う	■	■	当該箇所周辺は公共貨物船ターミナルとして整備されており、周辺の景観と調和している。（変更なし）
		残土処理の状況	残土処理土量の低減対策と処理地での環境配慮を行う	□	□	当該事業による、残土発生はなし。（変更なし） 埋立土砂は、県内の他の公共工事からの受入に向け、調整を図る。（変更なし）
	文化財の保護	文化財等の調査及び保護を行う	■	■	文化財調査包蔵地内ではないが、文化財が確認された場合は保護を優先させる。（変更なし）	
事業実施環境	○事業の実効性	地元要望、協力体制	要望書の提出・陳情の有無、期成会等の地元組織の有無	■	■	R2年6月に地元（大分市）から要望書が提出されている。（変更なし）
		地元漁協の了解があるか	■	■	大分港港湾計画の一部変更に伴う、地方港湾審議会（令和元年10月）に当たり、漁協より文書にて問題ない旨、回答をいただいている。（変更なし）	
		市町村の協力体制	地元説明や用地取得に関して市町村の支援がある	■	■	事業着手に向け、大分市及び関係機関による協力体制が取れている。（変更なし）
		用地取得の難易度	地域地権者等の同意又は理解が得られている	■	■	用地買収箇所はなし。（変更なし）
		法令等に基づく調整事項	法令等に基づく調整事項	■	■	都市計画法、環境影響評価法、景観法、文化財保護法等に係る調整事項（変更なし）
	○事業の成立性	上位計画等との関連	耐震強化岸壁等の計画	■	■	港湾計画（令和元年11月 一部変更）に基づいた計画である。（変更なし）
			港湾計画に位置付けられた事業である	■	■	港湾計画（令和元年11月 一部変更）に基づいた計画である。（変更なし）
			地域防災計画等関連する計画への位置付けがある	■	■	九州の東の玄関口としての拠点化戦略（令和2年3月改訂版）に位置づけられているほか、耐震岸壁については地域防災計画（令和2年8月修正）に位置付けられている。
	事業の根拠法令・採択要件	事業実施に係る根拠法令（条項）	■	■	港湾法第12条第1項第3号に基づき事業を実施。（変更なし）	
		事業の採択要件を満たす	■	■	港湾関係補助金等交付規則実施要領に規定された事業内容、採択基準の要件に適合している。（変更なし）	
○事業の特殊性	他事業との連携	他事業との連携により整備効果が大きくなる	■	■	大分港大在西地区 複合一貫輸送ターミナル改良事業（国）（変更なし）	
		施工時期、期間の制限	工事の時期や期間に制限がある（観光地等）	■	■	国直轄工事と同時に施工するため、工程調整が必要。（変更なし）
		技術的難易度	技術面からの事業の実現性	□	□	

\* 評価項目（小項目細別）は対象事業の内容により記述が異なる場合がある。

\* 該当あり項目は■、該当なし項目は□で記載。

# 費用便益内訳書

金額単位：千円

事業名 港湾改修事業 大分港 大在西地区				
総費用 (A)	施設名	整備規模	事業費	備考
投資期間	港湾整備費	ふ頭用地、護岸、臨港道路	6,276,000	県事業
令和3年度～令和62年度	港湾整備費	岸壁、泊地、防波堤	14,000,000	国事業
2021～2080	維持管理費		5,069,000	
(期間の内訳)				
事業期間				
令和3年度～令和12年度				
2021～2030				
維持管理期間				
令和13年度～令和62年度				
2031～2080	合 計		25,345,000	割引前の総費用
総便益	評価項目		便益額	備考
測定期間	海上輸送コストの削減(モーダルシフト)		263,612,000	
令和7年度～令和62年度	海上輸送コストの削減(大型化への対応)		2,200,000	
2025～2080	陸上輸送コストの削減(横持ち輸送回避)		6,770,000	
(期間の内訳)	残存価値		3,440,000	
事業完了まで	震災地における輸送コストの増大回避		2,261,000	
令和7年度～令和12年度				
2025～2030				
事業完了後				
令和13年度～令和62年度				
2031～2080	合 計		278,283,000	割引前の総便益
総費用額 (C)	23,367,000	割引率を4%として事業費を現在価値化したものの合計		
総便益額 (B)	113,986,000	割引率を4%として便益額を現在価値化したものの合計		
費用便益比 (B/C)	$113,986,000 / 23,367,000 = 4.88 \div 4.9$			
<p>(その他の整備効果)・・・貨幣価値換算して便益額を算出した項目以外</p> <p><b>【トラックドライバー不足への対応】</b>                      本事業の実施により、RORO船による海上輸送能力が増強され、トラックドライバー不足による陸上輸送力の低下を補完することができる。</p> <p><b>【環境への負荷軽減】</b>                      本事業の実施により、輸送効率化、モーダルシフト需要等への対応及び横持ち輸送の解消が可能となり、排出ガス(CO2・NOx)が削減される。</p> <p><b>【現シャーシ置場の跡地有効利用】</b>                      本事業の実施により、新ROROターミナルに移転・集約後、現シャーシ置場の跡地をコンテナ置き場等有効に活用することができる。</p>				

※現在価値化の基準時点は、評価を実施する年度とする。



再評価書

様式2-1

事業名・路線河川港地区名等		港湾改修事業		重要港湾 別府港 石垣地区 <sup>いしがき</sup>			
所在地・工区名		別府市大字南石垣 <sup>みなみいしがき</sup>					
事業の目的		四国航路のフェリー岸壁の老朽化解消、災害発生時の幹線物資輸送、上屋や二次交通機能の統合及びにぎわい空間の創出等を図るため、別府港のフェリーターミナルの整備を行う。					
再評価基準		大分県公共事業評価実施要領第2条(2)オ(社会経済情勢の急激な変化等) 土木建築部公共事業再評価実施要領第3条(5)イ(大幅な事業費の増加が予定される事業)					
未着工・未完了の理由		令和2年に事業採択された後、令和3年より本工事に着手した。 岸壁構造の変更に伴い製作ヤードを再検討したほか、関連する直轄事業スケジュールとの調整により整備対象範囲を見直す必要が生じたため、令和15年度に完了予定である。					
事業採択年度		採択年度： 令和2年 (2020年)		着工年度： 令和3年度 (2021年)			
事業実施予定期間		当初： 令和2年度～令和9年度 (2020年) (2027年)		変更： 令和2年度～令和15年度 (2020年) (2033年)			
事業の概要	全体事業概要	【係留施設】 岸壁(-5.5m) L = 130m、岸壁(取付部) L = 59m					
		【臨港交通施設】 臨港道路 L = 920m					
		【土地造成】 埠頭用地 A = 8.3ha、フェリー上屋、緑地等					
			当初計画		第1回変更(令和6年度) (2024年)		第2回変更(令和7年度) (2025年)
		計画期間	令和2年度～令和9年度 (2020年) (2027年)		令和2年度～令和11年度 (2020年) (2029年)		令和2年度～令和15年度 (2020年) (2033年)
		工種	数量	金額(百万円)	数量	金額(百万円)	数量 金額(百万円)
		岸壁(-5.5m)	130m	1,982	130m	2,430	130m 2,480
		臨港道路	920m	160	920m	210	920m 220
		埠頭用地	3.0ha	1,420	3.0ha	1,730	8.3ha 3,340
		フェリー上屋、緑地	1式	3,130	1式	4,080	1式 4,150
岸壁(取付部)	—	—	—	—	59m 2,320		
計		6,692		8,450	12,510		
変更内容・理由		【事業費】 ・整備対象範囲の見直しに伴い事業費が増加することとなった。 【事業期間】 ・整備対象範囲の見直し、国直轄事業スケジュールとの調整に伴い令和15年度までの期間を要することとなった。					
事業進捗の状況		・令和2年に事業採択された後、令和3年より本工事に着手した。 ・令和6年度末の事業進捗率は10.3%(事業費ベース)である。					
事業費の推移	事業年度		年度事業費 (百万円)	累計事業費 (百万円)	工種	進捗率%	摘要
	全体		12,510				
	令和2年度 (2020)		202	202	岸壁(-5.5m)、埠頭用地	1.6%	
	令和3年度 (2021)		665	867	岸壁(-5.5m)、埠頭用地	6.9%	
	令和4年度 (2022)		58	925	岸壁(-5.5m)	7.4%	
	令和5年度 (2023)		150	1,075	岸壁(-5.5m)	8.6%	
	令和6年度 (2024)		180	1,255	岸壁(-5.5m)	10.0%	第1回再評価
	令和7年度 (2025)		40	1,295	岸壁(-5.5m)	10.3%	第2回再評価
	令和8年度 (2026)		200	1,495	岸壁(-5.5m)、岸壁(取付部)	11.9%	
	令和9年度 (2027)		1,170	2,665	岸壁(-5.5m)、岸壁(取付部)	21.3%	
令和10年度以降 残(2028)		9,845	12,510	岸壁(-5.5m)、岸壁(取付部)、 埠頭用地、臨港道路、 フェリー上屋、緑地等	100.0%		

再評価書

様式2-2

事業環境の変化	利用状況の変化 (社会・経済情勢の変化)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆前回評価時から変更はない</li> <li>・平成27年3月に、東九州自動車道の分県内区間が全線開通。</li> <li>・平成28年4月に、東九州自動車道の北九州市～宮崎市間が開通。</li> <li>・需要の増加に対応して、フェリー運航事業者は令和5年1月にフェリーを大型化。</li> <li>・2024問題により、物流に対してのニーズが増加している。</li> </ul>				
	地元情勢の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆前回評価時から変更はない</li> <li>・地元別府市、商工団体および港湾利用者からの要望も強く、事業実施への理解、協力を得られている。</li> </ul>				
事業の必要性	必要性・緊急性	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆前回評価時から変更はない</li> <li>・平成28年には東九州道が北九州市から宮崎市まで繋がり、陸路と海路の結節点として重要である。</li> <li>・四国航路の岸壁は築造後44年が経過し、老朽化が進行している。</li> <li>・災害発生後の幹線物資の輸送機能の確保が重要となっている。</li> <li>・2つの航路のフェリー上屋が分散し、老朽化している。</li> <li>・地元の有識者会議により、海の玄関口にふさわしいにぎわい空間の創出が求められている。</li> </ul>				
	整備効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆前回評価時から変更はない</li> <li>・フェリー岸壁の老朽化の解消が図られる。</li> <li>・耐震強化岸壁の整備により、災害発生後も、幹線物資の輸送が可能となる。</li> <li>・2つの航路のフェリー上屋の統合や二次交通機能の集約により、旅客の利便性が向上する。</li> <li>・海の玄関口にふさわしいにぎわい空間の創出が図られ、多くの来訪者で賑わう。</li> </ul>				
事業手法・工法の妥当性	費用便益分析	費用便益比 (B/C)	社会的割引率	事業採択時	前回 再評価時	今回 再評価時
			4%	4.2	3.3	2.9
			2%※	—	5.0	4.5
			1%※	—	6.2	5.8
	費用便益の分析	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前回:総費用C=70.9億円、総便益B=237.0億円 ⇒ B/C=3.3</li> <li>・今回:総費用C=102.6億円、総便益B=292.8億円 ⇒ B/C=2.9</li> <li>・総費用の増は、直轄事業着手に伴い、県の整備範囲を追加したことによるもの。</li> <li>・総便益の増は、主に輸送コスト便益の上昇によるもの(輸送費用原単位の上昇およびデフレータの更新)。</li> </ul>				
工法の妥当性	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆前回評価時から変更はない</li> <li>・各施設については、港湾法やそれに基づく港湾の施設の技術上の基準、それを定める省令により設計を実施。</li> <li>・詳細設計により耐震性能を評価した結果、岸壁構造を変更。</li> </ul>					
コスト縮減	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆前回評価時から変更はない</li> <li>・各港湾施設は構造形式の比較を行い、コスト縮減を考慮した設計を実施する。</li> <li>・埋立てについては、周辺の公共工事による発生土を受け入れることでコスト縮減を図る。</li> </ul>					
環境等への配慮	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆前回評価時から変更はない</li> <li>・別府港の再編整備にあたり、船社ヒアリング結果を反映した土地利用計画、気象海象を考慮した外郭・係留施設配置を検討する。</li> <li>・施工時は、低騒音・振動の建設機械を使用するほか、利用上の支障とならない手順を検討する。</li> <li>・埋立土砂は、県内の他の公共工事からの受入に向け調整を図る。</li> </ul>					
事業実施環境	事業の実効性	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆前回評価時から変更はない</li> <li>・九州の東の玄関口としての拠点化戦略(H29.3)、別府港にぎわい施設構想(H30.2)を経たうえで、港湾計画を一部変更しており、事業を順調に進めるための関係者調整を実施している。</li> <li>・船社や来訪者からも別府港の再編を望む声は多く、整備を進めることで新たなにぎわい創出が期待できる。</li> </ul>				
	事業の成立性	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆前回評価時から変更はない</li> <li>・別府港の整備は、地方港湾審議会及び交通政策審議会第74回港湾分科会(平成31年3月)において港湾計画に位置付けられている。</li> <li>・関連する直轄事業の整備スケジュールと適宜調整中。</li> </ul>				
	事業の特殊性	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆前回評価時から変更はない</li> <li>・フェリーの運航を継続しつつ、関連する直轄事業と調整しながら整備を進めていく必要があることから、計画どおりに工事・供用することが望まれる。</li> </ul>				
対応方針	対応方針案	・継続				
	理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・九州東の東の玄関口としての人の流れの拠点化に向けて、フェリーターミナルの再編により、さらなる利便性の向上と賑わいの創出を図る必要があることから、事業を継続したい。</li> </ul>				

※比較のために参考とすべき値として設定した社会的割引率

# 事業箇所位置図



港湾改修・整備事業 再評価チェックリスト

大項目	中項目	小項目	小項目の細別	前回	今回	状況（前回評価からの変化点及び現状）
事業の必要性	○必要性・緊急性	整備が必要な主たる理由	現状の課題から事業が必要な主な理由	■	■	老朽化に伴う岸壁の整備、大規模地震対策としての耐震化、分散・老朽化した上屋の集約化等。(変更なし)
		緊急を要する現状の課題	重大な被災を受けた事があるか、災害の発生危険性が極めて高い	■	■	平成28年(2019年)4月の熊本地震時には、当該岸壁も目地の開きや埠頭用地のクラック等が発生。大分県地域防災計画においても、海溝型地震への対応が示されている。(変更なし)
			フェリー航路の有無	■	■	別府港-八幡浜港(愛媛県) 6便/日(変更なし)
	関連事業との進捗調整等	現状の港湾活動に伴う周辺環境への悪影響の除去	□	□	フェリーターミナルの老朽化の解消、利便性向上に向けた統合上屋の整備(変更なし)	
○整備効果	事業実施により得られる効果	物流コストの低減、競争力の向上、背後圏地域の活性化	■	■	フェリーターミナルの老朽化の解消、民間収益施設の併設による賑わい効果の創出、来訪者の増加(変更なし)	
		防災機能の向上	■	■	耐震強化岸壁(幹線貨物)(変更なし)	
		生活環境の保全、改善	■	■	緑地整備により地元住民の憩いの場を創出(変更なし)	
事業手法・工法の妥当性	○費用対効果分析	費用便益分析(B/C)等	B/C1以上、もしくは貨幣化が困難な効果を考慮した場合に費用を超えた効果が見込まれるか	■	■	B/C= 2.9(小数第1位)
	○工法の妥当性	関係法令・技術基準等との適合	関係法令、港湾施設の技術上の基準等に適合し、地勢条件等を勘案して妥当な工法を採用している	■	■	・適用法令は港湾法、港湾施設の技術基準は港湾施設の技術上の基準・解説等であり、適合した工法を採用している。その他、臨海道路については、道路構造令に基づき設計している。 ・詳細設計により耐震性能を評価した結果、岸壁構造を変更。
		複数案の検討	事業の効果と経済性において複数案の検討がされている	■	■	各港湾施設は、構造形式の比較を実施している。(変更なし)
	○コスト縮減	コスト縮減に向けた具体的施策	コスト縮減に向けた工種・工法の導入	■	■	構造形式の比較検討結果から、コスト縮減を考慮して設計を実施している。(変更なし)
		地域材、建設副産物の有効利用	地域材の有効利用、地域内発生建設副産物の使用	■	■	埋立てについては、周辺の公共工事による発生土を受け入れることでコスト縮減を図る。(変更なし)
	○環境等への配慮	自然環境への配慮	環境に配慮した事業である	■	■	港湾計画の変更にあたり、事前に騒音、水質、藻場等の調査を行っており、環境への影響が小さいことを確認している。施工に際しては、低騒音・振動の建設機械を使用するほか、海中でにがりが発生する作業の場合は、汚濁防止膜等の設置を行い、環境に配慮しながら、施工を行うこととする。(変更なし)
		周辺の住環境への配慮	周辺の宅地等の住環境を悪化させない	■	■	設置施設は住宅等と隣接していない。(変更なし)
		景観への配慮	設置施設が周辺景観と馴染むような対策を行う	■	■	周辺景観を含めた整備イメージを有識者会議にて検討済み。(変更なし)
残土処理の状況		残土処理土量の低減対策と処理地での環境配慮を行う	■	■	当該事業による、残土発生はなし。(変更なし) 埋立土砂は、県内の他の公共工事からの受入に向け、調整を図る。(変更なし)	
	文化財の保護	文化財等の調査及び保護を行う	■	■	文化財調査包蔵地内ではないが、文化財が確認された場合は保護を優先させる。(変更なし)	
事業実施環境	○事業の実効性	地元要望、協力体制	要望書の提出・陳情の有無、期成会等の地元組織の有無	■	■	R1.12月地元、フェリー会社から要望書が提出されている。また、別府市の関係者で構成される「別府港にぎわい施設等検討会議」にて、埠頭再編計画について、了承をいただいている。(変更なし)
			地元漁協の理解があるか	■	■	別府港港湾計画の一部変更に伴う、地方港湾審議会(平成31年1月)にあたり、漁協より文章にて問題ない旨、回答をいただいている。(変更なし)
		市町村の協力体制	地元説明や用地取得に関して市町村の支援がある	■	■	事業着手に向け、別府市及び関係者による協力体制が取れている。(変更なし)
		用地取得の難易度	地域地権者等の同意又は理解が得られている	□	□	用地買収箇所はなし。(変更なし)
		法令等に基づく調整事項	法令等に基づく調整事項	■	■	都市計画法、環境影響評価法、自然公園法、景観法、文化財保護法に定める調整事項(変更なし)
	○事業の成立性	上位計画等との関連	耐震強化岸壁等の計画	■	■	港湾計画(平成31年3月 一部変更)に基づいた計画である。(変更なし)
			港湾計画に位置付けられた事業である	■	■	港湾計画(平成31年3月 一部変更)に基づいた計画である。(変更なし)
			地域防災計画等関連する計画への位置付けがある	■	■	九州の東の玄関口としての拠点化戦略(平成29年3月)、別府港にぎわい施設構想(平成30年2月)、別府港再編計画(平成31年3月)に位置付けられている。(変更なし)
		事業の根拠法令・採択要件	事業実施に係る根拠法令(条項) 事業の採択要件を満たす	■	■	港湾法第12条第3項に基づき事業を実施。(変更なし) 港湾関係補助金等交付規則実施要領に規定された事業内容、採択基準の要件に適合している。(変更なし)
		他事業との連携	他事業との連携により整備効果が大きくなる	■	■	別府港石垣地区 複合一貫輸送ターミナル改良事業(国)(変更なし)
○事業の特殊性	施工時期、期間の制限 技術的難易度	工事の時期や期間に制限がある(観光地等)	■	■	フェリーの運航を維持しながらの工事となるため、フェリー船社との調整が必要。(変更なし)	
		技術面からの事業の実現性	□	□		

\* 評価項目(小項目細別)は対象事業の内容により記述が異なる場合がある。

\* 該当あり項目は■、該当なし項目は□で記載。

# 費用便益内訳書

金額単位：千円

事業名 港湾改修工事 別府港石垣地区					
総費用 (A)	施設名	整備規模	事業費	備考	
投資期間 <small>令和2年～令和15年 (2020年～2033年)</small>  (期間の内訳)  事業期間 <small>令和2年～令和15年 (2020年～2033年)</small>  維持管理期間 <small>令和16年～令和65年 (2034年～2083年)</small>	港湾整備費	岸壁(-5.5m)、埠頭用地造成、臨港道路等	11,632,000	(用補・測試含む)	
	維持管理費	0.1億円/年	455,000		
	合 計		12,087,000	割引前の総費用	
総便益	評価項目		便益額	備考	
測定期間 <small>令和16年～令和65年 (2034年～2083年)</small>  (期間の内訳)  事業完了まで <small>令和2年～令和15年 (2020年～2033年)</small>  事業完了後 <small>令和16年～令和65年 (2034年～2083年)</small>	陸上輸送コストの削減		53,371,000		
	震災後の輸送コスト増大回避		571,000		
	施設被害回避効果		127,000		
	交流機会の増加		38,963,000		
	合 計		93,032,000	割引前の総便益	
総費用額 (C)	10,260,000	割引率を4%として事業費を現在価値化したものの合計			
総便益額 (B)	29,288,000	割引率を4%として便益額を現在価値化したものの合計			
費用便益比(B/C)	$29,288,000 / 10,260,000 = 2.85 \div 2.9$ (小数第2位計算結果を表記した後に四捨五入して、1位表示する。)				
(その他の整備効果)…貨幣価値換算して便益額を算出した項目以外 ・旅客の利便性向上 フェリー乗船時や二次交通乗り継ぎ時の滞留解消 ・民間収益施設の併設 一体的な賑わいと相乗効果					

※現在価値化の基準時点は、評価を実施する年度とする。



再評価書

様式2-1

事業名・路線河川港地区名等		道路改築事業		一般国道197号 <small>つるさきかくふく</small> (鶴崎拡幅)			
所在地		おおいだし しょうざかい 大分市 庄境		おとづまち 乙津町			
事業の目的		大分市東部地区は、慢性的な交通渋滞が発生しているため、本事業により、交通渋滞の抜本的な解消を図るとともに、周辺には小学校等があるにもかかわらず、歩道幅員が狭く、交通安全上の問題もあることから、歩行者・自転車の通行空間の確保により、安全性・快適性の向上を図るものである。					
再評価基準		<ul style="list-style-type: none"> <li>・大分県公共事業評価実施要領第2条(2)エ(再評価実施後、一定期間経過している事業)</li> <li>・土木建築部公共事業再評価実施要領 第3条(4)(再評価実施後、更に5年目となる継続中の事業)</li> </ul>					
未着工・未完了の理由		<ul style="list-style-type: none"> <li>・【乙津工区】令和元年度より工事に着手しており、令和9年度に供用開始予定である。</li> <li>・【鶴崎工区】令和7年度末より用地買収に着手する予定である。</li> </ul>					
事業採択年度		採択年度： 平成27年度 (西暦)2015年		着工年度： 令和元年度 (西暦)2019年			
事業実施予定期間		当初： 平成27年度～令和11年度 2015年度～2029年度		変更： 平成27年度～令和20年度 2015年度～2038年度			
事業の概要	計画概要		<p>【延長・幅員】：L=2,800m(現道拡幅) W=13.0(24.0)m(起点～鶴崎橋右岸、乙津橋左岸～終点) W=13.0(26.0)m(鶴崎橋左岸～乙津橋右岸)</p> <p>【道路区分】：第4種第1級 【設計速度】：V=50km/h 【計画交通量】：37,600～47,100台/日(令和22年)</p> <p>【重要構造物】：橋梁 2橋(鶴崎橋L=335m、乙津橋L=255m)、電線共同溝L=2,210m</p>				
			当初計画(平成26年度 (2014))	前回変更(令和2年度 (2020))	今回変更(令和7年度 (2025))		
		計画期間	平成27年度～令和11年度 (2015年度～2029年度)	平成27年度～令和16年度 (2015年度～2034年度)	平成27年度～令和20年度 (2015年度～2038年度)		
		工種	数量	金額(百万円)	数量	金額(百万円)	
		道路工	2,210m	480	2,210m	480	
		橋梁工	590m	5,200	590m	5,200	
		用地補償費	1式	10,220	1式	10,220	
		測量試験費	1式	1,100	1式	1,100	
		電線共同溝	-	-	2,210m	2,100	
		計		17,000		19,100	
						24,000	
	変更内容・理由		<p>【事業費の増額内容と理由】 ・物価上昇及び新鶴崎橋の施工方法変更による。</p> <p>【事業期間の延伸内容と理由】 ・詳細設計の結果により、新鶴崎橋の施工計画を見直したことによる。</p>				
	事業進捗の状況		<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年度末時点の事業進捗率は35.5%(事業費ベース)となっている。</li> <li>・令和6年度末時点の用地取得率は40.6%(面積ベース)である。</li> </ul>				
	事業費の推移		事業年度	年度事業費	累計事業費	工種	進捗率%
		全体	24,000	単位:百万円			
		平成30年度まで (2018年度まで)	429	429	調査、測量、設計、用地補償	1.8%	第1回再評価
		令和元年度 (2019年度)	588	1,017	用地補償、工事(橋梁)	4.2%	
		令和2年度 (2020年度)	2,700	3,717	用地補償、工事(橋梁)	15.5%	第2回再評価
		令和3年度 (2021年度)	1,700	5,417	用地補償、工事(橋梁)	22.6%	
		令和4年度 (2022年度)	1,503	6,920	用地補償、工事(橋梁)	28.8%	
		令和5年度 (2023年度)	945	7,866	用地補償、工事(橋梁、改良)	32.8%	
		令和6年度 (2024年度)	652	8,518	工事(橋梁、改良)	35.5%	
		令和7年度 (2025年度)	1,042	9,560	工事(改良)	39.8%	第3回再評価
		令和8年度 (2026年度)	1,172	10,732	用地補償、工事(改良)	44.7%	
	令和9年度以降 (2027年度以降)	13,268	24,000	用地補償、工事	100.0%		

再評価書

様式2-2

事業環境の変化	道路利用状況の変化 (社会・経済情勢の変化)	◆前回の評価時から変更はない ・四国と大分県を結ぶ広域ネットワークを形成するとともに、管内人口が13万人を超えた大分市東部地区と大分市中心部を結ぶ地域ネットワークを形成する路線としても大きな役割を果たしている ・無電柱化の推進に関する法律(平成28年12月)が施行され、道路事業と併せて「電線・電柱を撤去することができる」旨が明記された。上記により当該路線が県無電柱化協議会、九州地区無電柱化協議会の合意路線となり、無電柱化事業の事業化が可能になった				
	地元情勢の変化	◆前回の評価時から変更はない ・地元及び沿線自治体から継続して要望を受けており、計画に対する地域の同意も得ている 要望書の受理状況:東部地区幹線道路整備促進期成会、大在地区区長会、大分市				
事業の必要性	必要性・緊急性	◆前回の評価時から変更はない ・交通容量不足及び変則な車線運用により、慢性的な交通渋滞が発生(区間内に主要渋滞箇所5箇所) ・鶴崎小学校及び大在西小学校の通学路となっているが、歩道の幅が狭く、自転車・歩行者が安心して通行しにくい状況である ・事業区間の死傷事故件数は、115件/5年(平成31年度～令和5年度)であり非常に多い状況である ・緊急輸送道路1次ネットワーク、最優先啓開ルート(ステップ1)の該当路線であるが、災害時に電柱が倒壊し、通行不可能になる恐れがある				
	整備効果	◆前回の評価時から変更はない ・交通容量不足の解消による渋滞緩和 ・4車線化及び自転車歩行者道整備による安全性・快適性の向上 ・緊急輸送道路の整備、無電柱化による防災機能向上 ・大分市東部地区から高次救急医療施設へのアクセス向上 ・広域的なネットワーク整備による産業・観光等への支援				
事業手法・工法の妥当性	費用便益分析	費用便益比 (B/C)	社会的割引率	事業採択時 (平成26年度 2014年度)	前回 再評価時 (令和2年度 2020年度)	今回 再評価時 (令和7年度 2025年度)
			4%	3.7	3.3	2.9
			2%※	—	—	4.6
	1%※	—	—	5.9		
費用便益の分析		前回 : 総費用C=132億円、総便益B=435億円 ⇒ B/C=3.3 今回 : 総費用C=200億円、総便益B=581億円 ⇒ B/C=2.9 (無電柱化は防災が事業目的のため、B/Cの算定は困難であり、総費用・総便益に含めない。)				
工法の妥当性	◆前回の評価時から変更はない ・道路法、河川法、道路構造令、道路橋示方書等に適合した工法を採用 ・既設橋梁の活用や拡幅方向の比較を行い、最も経済的なルートを選定 ・無電柱化は電線を地中に埋設するものであり一般的な工法					
コスト削減	◆前回の評価時から変更はない ・既設橋梁を活用する ・アスファルトコンクリート、砕石は再生資材を利用 ・建設発生土は現場可能な限り工区内の盛土に利用し、余剰土については大分土木事務所管内における公共工事などへの搬出に努める ・無電柱化の手法として電線共同溝を浅層埋設し、コスト削減を図る					
環境等への配慮	◆前回の評価時から変更はない ・大分県環境配慮推進要綱に基づき、調査を実施し、環境に配慮する ・工事中の騒音、振動対策を行い、住環境に配慮する ・大分市景観計画に配慮した周辺景観との調和を図る ・鶴崎町遺跡群内であるため、関係機関と協議を行い、文化財の保護に努める ・平成29年度 環境配慮調書提出済み ・無電柱化により沿道景観の向上を図る					
事業実施環境	事業の実効性	◆前回の評価時から変更はない ・計画に対する地域の同意が得られており、協力体制も良好である ・東部地区幹線道路整備促進期成会及び大在地区区長会より毎年要望が上げられている ・大分市としても、大分県土木建築委員会への整備要望が上げられており、協力体制は整っている				
	事業の成立性	◆前回の評価時から変更はない ・大分都市計画区域マスタープランの中で「特に優先的に整備もしくは事業化を目標とする路線」に位置付けられている ・都市計画変更をH28.3に実施済み ・道路法第12条及び第29条に基づき事業を実施 ・無電柱化推進計画事業補助制度要綱に基づき事業を実施 ・県無電柱化協議会合意(令和元年7月) ・九州地区無電柱化協議会合意(令和2年2月)				
	事業の特殊性	◆前回の評価時から変更はない ・橋梁下部工の施工時期は、非出水期での施工を要す				
対応方針	対応方針案	・「継続」				
	理由	・以上のとおり事業の必要性が認められ、地元要望も強く協力体制が整っていることから、事業継続とした。				

※比較のために参考とすべき値として設定した社会的割引率

# 事業箇所位置図

一般国道197号 鶴崎拡幅  
L=2,800m W=13.0 (24.0~26.0) m



至佐賀関・高知県高知市

道路事業・街路事業 再評価チェックリスト

大項目	中項目	小項目	小項目の細別	前回	今回	状況（前回評価からの変化点及び現状）		
事業の必要性	○必要性・緊急性	整備が必要な主たる理由	現状の課題から事業が必要な主たる理由	■	■	交通容量不足及び変則な車線運用の解消による渋滞の緩和と歩道幅員狭小の解消による交通安全性の向上を図る（変更なし）		
			路線現況	■	■	平日交通量30,700台/日、歩行者通行量575人/12h、自転車通行量535台/12h（H26.10実測）（変更なし）		
			道路幾何構造	■	■	道路幅員9.0(16.0)m、鶴崎橋7.0(15.0)m、乙津橋6.0(12.0)m（変更なし）		
			緊急輸送道路・啓開ルートの指定状況	■	■	第1次緊急輸送道路に指定、最優先啓開ルートに指定（変更なし）		
			緊急を要する現状の課題	集落の孤立化の恐れ及び代替路の確保状況	■	■	迂回が必要な場合は、（一）松岡日岡線～（主）大在大分港線～（都）志村追線を通行し、5.9km、8.6分の迂回が必要（変更なし）	
				交通事故発生状況	■	■	（前回）死傷事故527件/10年発生（H21～H30）、事故率20.5件/年・km（H21～H30） （今回）死傷事故373件/10年発生（H26～R5）、事故率14.5件/年・km（H26～R5）	
				通学路の指定状況	■	■	鶴崎小学校・大在西小学校の通学路に指定（変更なし）	
			渋滞状況	■	■	主要渋滞箇所が5箇所（乙津、鶴崎駅入口、中鶴崎2丁目、鶴崎橋東、志村交差点）（変更なし）		
			関連事業との進捗調整等	関連事業の進捗等への影響	■	■	老朽化した橋梁（乙津橋、鶴崎橋）の補修等を別途実施予定（変更なし）	
			○整備効果	事業実施により得られる効果	防災・減災対策に係る効果	■	■	緊急輸送道路の整備、無電柱化による防災機能向上（変更なし）
交通安全対策に係る効果	■	■			4車線化及び自転車歩行者道整備による通行車両・歩行者・自転車の安全性・快適性の向上（変更なし）			
都市空間整備に係る効果	■	■			主要渋滞箇所5箇所の渋滞緩和および避難路としての都市防災機能の確保（変更なし）			
ソーリスム支援に係る効果	□	□			-			
ネットワーク整備に係る効果	■	■			国道九四フェリーを利用した高知県高知市と大分市を結ぶ広域的ネットワーク整備による産業・観光等への支援、大分市東部地区から第2次、第3次医療施設へのアクセス改善（変更なし）			
小規模集落対策に係る効果	□	□			-			
老朽化対策に係る効果等その他の効果	□	□			-			
事業手法・工法の妥当性	○費用対効果分析	費用便益分析（B/C）等	B/C算出結果、もしくはB/Cによる評価を行わない場合の理由と評価の考え方	■	■	（前回）：B/C=3.3 （今回）：B/C=2.9 費用便益比の減少は事業期間延伸等による		
			○工法の妥当性	関係法令・技術基準等との適合複数案の検討	■	■	道路法、河川法、道路構造令、道路標示方書に適合した工法を採用（変更なし）	
				事業効果及び経済性における複数案の検討状況	■	■	既設橋梁の活用検討及び拡幅方向の比較を行い、最も経済的なルートを選定（変更なし）	
			○コスト削減	コスト削減に向けた具体的施策	■	■	既設橋梁を活用することでコスト削減を図る（変更なし）	
				地域材、建設副産物の有効利用	■	■	アスファルトコンクリート・砕石は再生資材を利用（変更なし）	
			○環境等への配慮	自然環境への配慮	周辺への自然環境への影響と負担軽減対策	■	■	大分県環境配慮推進要綱に基づき、調査を実施し、環境に配慮する。また、地形変化による影響が小さい計画としている（変更なし）
					周辺の住環境への配慮	■	■	工事中の騒音、振動対策を行い、住環境に配慮する（変更なし） 騒音低減効果のある排水性舗装を行い、住環境に配慮する（変更なし） 低騒音、低振動型の建設機械を使用するとともに工事中の交通安全対策を行う（変更なし）
					景観への配慮	■	■	土工（法面）部は、自生種を用いた緑化を行うなど、大分市景観計画に配慮した周辺景観との調和を図る 現橋梁は保全し、隣接して新設する拡幅橋は現橋梁に配慮した景観性を考慮する また、無電柱化により、沿道景観の向上を図る（変更なし）
					残土処理の状況	■	■	現場発生土は、管内の他公共工事の盛土材に流用するように調整を行う（変更なし）
					文化財の保護	■	■	鶴崎町遺跡群内であるため、関係機関と協議を行い、文化財の保護に努める（変更なし）
事業実施環境	○事業の実効性	地元要望、協力体制	要望書等の提出状況、期成会等の地元組織状況	■	■	（前回）H26年11月に大野川新架橋促進期成会から要望書提出 （今回）H26年11月より、大野川新架橋促進期成会（H30より「東部地区幹線道路整備促進期成会」に変更）から毎年、早期整備の要望書が提出されている		
			市町村の協力体制	■	■	大分市と連携し、地元調整を積極的に行う体制が整っている（変更なし）		
			用地取得の難易度	■	■	地元意見交換会及び説明会を段階的に実施し、事業に対する地域の同意は概ね得られている（変更なし）		
			法令等に基づく調整事項	■	■	都市計画、道路法、河川法、大分市景観条例、文化財保護法等に係る関係機関調整を行う（変更なし）		
	○事業の成立性	上位計画等との関連	都市計画	おおいたの道構想2024	■	■	（前回）2 まちの魅力を高めた活力のある地域づくりを支える道路整備（1）渋滞対策（道構想2015） （今回）2 元気で快適に暮らせる地域づくりを支える道路整備（1）渋滞対策（道構想2024）	
				地域防災計画・地域強靱化計画	■	■	大規模災害時の緊急輸送路として指定（大分市地域防災計画）（変更なし）	
				その他（交安法指定道路、長寿命化計画など）	■	■	法指定通学路（1号）に該当（付近に鶴崎小学校、大在西小学校がある）（変更なし）	
				事業実施に係る根拠法令（条項）	■	■	道路法第12条に基づき事業を実施（変更なし）	
				事業の根拠法令・採択要件	事業の採択基準、適合状況	■	■	社会資本整備総合交付金交付要綱及び無電柱化推進計画事業補助制度要綱に規定された事業内容、採択基準の要件に適合（変更なし）
				他事業との関連	他事業の実施状況、連携による効果、進捗状況等	■	■	老朽化した橋梁（乙津橋、鶴崎橋）の補修等を別途実施予定（変更なし）
○事業の特殊性	施工時期、期間の制限	工事の実施時期・期間への制限	技術的難易度	□	□	橋梁下部工の施工時期は、非出水期となる（変更なし）		
			技術的難易度	□	□	-		

\*評価項目（小項目細別）は対象事業の内容により記述が異なる場合がある。

\*該当あり項目は■、該当なし項目は□で記載。

様式2-3

費用便益内訳書

金額単位：千円

事業名		道路改築事業 一般国道197号 鶴崎拡幅		
<b>総費用(A)</b>	施設名	整備規模	事業費	備考
投資期間 平成27年度～令和59年度 (2015～2077)	道路建設費	完成4車線	20,301,000	
	維持管理費	補助国道	776,000	
	更新費		0	
(期間の内訳)				
事業期間				
平成27年度～令和20年度 (2015～2038)				
維持管理期間				
令和10年度～令和59年度 (2028～2077)				
	合 計		21,077,000	割引前の総費用
<b>総便益</b>	評価項目		便益額	備考
測定期間 令和10年度～令和59年度 (2028～2077)	走行時間短縮便益		148,275,000	
	走行経費減少便益		12,375,000	
	交通事故減少便益		3,799,000	
(期間の内訳)				
部分供用完了後				
令和10年度～令和20年度 (2028～2038)				
事業完了後				
令和21年度～令和59年度 (2039～2077)				
	合 計		164,449,000	割引前の総便益
総費用額(C)	20,018,000	割引率を4%として事業費を現在価値化したものの合計		
総便益額(B)	58,117,000	割引率を4%として便益額を現在価値化したものの合計		
費用便益 比率(B/C)	58,117,000 / 20,018,000 = 2.90 ≒ 2.9			
(その他の整備効果)…貨幣価値換算して便益額を算出した項目以外				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急輸送道路の整備、無電柱化による防災機能向上</li> <li>・広域的なネットワーク整備による産業・観光等への支援</li> <li>・新橋を架設し、交通量を分散させることで、既設橋の負担が軽減し、長寿命化に資する なお、既設の乙津橋及び鶴崎橋の補修費等は本事業には計上していない</li> <li>・無電柱化による沿道景観の改善</li> </ul>				



再評価書

様式2-1

事業名・路線名		道路改築事業 一般国道212号 日田山国道路 <small>ひたやまくにどうろ</small>						
所在地・工区名		なかつ やまくに もりざね ひた みわ 中津市山国町守美～日田市大字三和						
事業の目的		日田山国道路は、大分自動車道、東九州自動車道及び重要港湾中津港を連絡する延長約55kmの地域高規格道路中津日田道路の一部を構成する道路である。広域的な道路ネットワークを形成して中津・日田地域の連携が強化され、自動車産業や林業などをはじめとする地域産業の活性化や広域観光の振興を支援するとともに、災害時の救援活動や救急医療活動など安全・安心な暮らしを支える信頼性の高いネットワークを確保するものである。						
再評価基準		大分県公共事業評価実施要領第2条(2)オ(社会経済情勢の急激な変化等) 土木建築部公共事業再評価実施要領第3条(5)(再評価を実施する必要があると認められる)						
未着工・未完了の理由		令和2年10月に工事着手し、トンネル工事や改良工事を実施している。						
事業採択年度		採択年度： 平成27年度(2015)			着工年度： 令和2年度(2020)			
事業実施予定期間		当初：平成27年度～令和6年度 (2015) (2024)			変更：平成27年度～令和17年度 (2015) (2035)			
事業の概要	計画概要	【延長・幅員】 L=8,800m、W=7.0(12.0)m 【道路区分】第1種第3級 【設計速度】V=80km/h 【計画交通量】13,300台/日(R22)						
		当初計画(平成26年度 (2014))		第3回変更(令和5年度 (2023))		第4回変更(令和7年度 (2025))		
	計画期間	平成27年度～令和6年度 (2015) (2024)		平成27年度～令和12年度 (2015) (2030)		平成27年度～令和17年度 (2015) (2035)		
	延長	L=8,500m		L=8,800m		L=8,800m		
	幅員	W=7.0(12.0)m		W=7.0(12.0)m		W=7.0(12.0)m		
	工種	数量	金額(百万円)	数量	金額(百万円)	数量	金額(百万円)	
	道路工	3,300m	3,626	3,575m	5,426	3,575m	5,766	
	トンネル工	6箇所(5,000m)	14,925	5箇所(5,070m)	30,855	5箇所(5,070m)	37,055	
	橋梁工	5橋(200m)	1,360	5橋(155m)	1,107	5橋(155m)	1,167	
	用地補償費	1式	1,211	1式	1,650	1式	3,850	
	測量試験費	1式	1,478	1式	1,762	1式	1,862	
	計		22,600		40,800		49,700	
	変更内容・理由	事業期間の延伸 ・用地取得の難航 事業費の増 ・(1号避難坑)湧水対策、地質変化による支保構造の変更、補償井戸の追加設置等に伴う増額 ・(1号本坑)湧水対策、基準見直しによる鏡吹付の追加による増額 ・物価上昇等による増額						
	事業費の推移	事業進捗の状況	・令和6年度末の事業進捗率は約50%(事業費ベース) ・令和6年度末の用地取得率は約60%(面積ベース)					
			事業年度	年度事業費	累計事業費	工種	進捗率%	摘要
全体(変更)		49,700	単位:百万円					
令和元年度以前		1,840	1,840	測量・調査・設計、用地買収 道路工、橋梁工	3.7%			
令和2年度		1,966	3,806	道路工、橋梁工、用地買収	7.7%			
令和3年度		2,750	6,556	道路工、トンネル工、用地買収	13.2%	第2回再評価		
令和4年度		2,880	9,436	道路工、トンネル工、用地買収	19.0%			
令和5年度		6,725	16,161	道路工、トンネル工、用地買収	32.5%	第3回再評価		
令和6年度		9,047	25,208	道路工、トンネル工、用地買収	50.7%			
令和7年度		4,153	29,361	道路工、トンネル工、用地買収	59.1%	第4回再評価		
令和8年度		9,565	38,926	道路工、トンネル工、橋梁工、 用地買収	78.3%			
令和9年度	2,700	41,626	道路工、トンネル工、橋梁工、 用地買収	83.8%				
令和10年度以降	8,074	49,700	道路工、トンネル工、橋梁工、 用地買収	100.0%				

再評価書

様式2-2

事業環境の変化	道路利用状況状況の変化 (社会・経済情勢の変化)				◇前回評価時から大幅な変更はない。 ・平成24年7月、平成29年7月、令和5年7月の豪雨災害により国道212号が寸断され通行止めとなった。そのような中、開通済みの本耶馬溪耶馬溪道路や耶馬溪道路が迂回路として活用され、災害時に役立つ「命をつなぐ道」として中津日田道路の重要性が高まっている。 ・平成25年5月にダイハツ九州の久留米エンジン工場が生産能力を増強。平成26年1月より中津港から県西部の木材を県外へ移出を開始し、さらに平成26年8月より中国等海外へ輸出を開始。 ・令和2年7月豪雨の際に、日田市～大分市間の主要幹線道路である大分自動車道と国道210号がともに損壊し、通行不能期間が発生。中津日田道路と東九州道の連携によるリダンダンシー※1の早期確保が必要。 ・平成27年2月に中津三光道路、3月に県内の東九州道が全線開通し、東九州自動車道(中津IC)と中津港が直結、令和3年2月に耶馬溪道路が開通、令和3年4月に耶馬溪山国道路が事業化した。 ・三光本耶馬溪道路(田口IC～青の洞門・羅漢寺IC)が令和6年3月24日に開通。 ※1 「冗長性」、「余剰」を意味し、道路においては、災害の発生等により、一部の区間が通行止めになっても、これを迂回できる道路ネットワーク(代替道路)があらかじめ用意されている状況	
	地元情勢の変化				◆前回評価時から変更はない。 ・地元及び沿線自治体から継続して要望を受けており、計画に対する地域の同意も得ている。 要望書の受理状況：中津日田間地域高規格道路整備促進期成会 ・コロナ禍においても令和2年9月、中津日田道路建設促進期成会よりWEBシンポジウムが開催され機運が更に高まっている。	
事業の必要性	必要性・緊急性				◆前回評価時から変更はない。 ・国道212号のうち、特に道路線形不良箇所が多い(平面線形、縦断勾配) ・災害や積雪、凍結による通行規制が多発しており、安定した道路ネットワークが確保できていない ・通行止めが生じた場合、大きな迂回が必要 ・物流ルートとして重要な路線であり、交通量も増加傾向	
	整備効果				◇前回評価時から大幅な変更はない。 ・重要港湾中津港や東九州自動車道、九州横断自動車道と連結し、広域的な道路ネットワークを形成 ・自動車産業をはじめとした地域産業を支える効率的な物流ネットワークの強化 ・道路線形不良箇所の解消 ・災害、冬季、事故等に対する信頼性の高い道路ネットワークの形成 ・周遊ルートの形成による広域観光振興の支援 ・救急医療施設へのアクセス向上	
事業手法・工法の妥当性	費用便益分析	費用便益比(B/C)	社会的割引率	事業採択時	令和5年度 再評価時(2023)	今回 再評価時
			4%	1.4	1.5	1.2
			2%※	—	—	2.0
	1%※	—	—	2.7		
	費用便益の分析		・前回：総費用C=37,529百万円、総便益B=56,785百万円⇒B/C=1.51 ・今回：総費用C=48,056百万円、総便益B=55,394百万円⇒B/C=1.15 ※総費用の増については、1号避難坑及び本坑の湧水対策等によるもの。 ※総便益の減については、基準年の変更及び事業評価基準の見直しによるもの。			
工法の妥当性		◆前回評価時から変更はない。 ・トンネルの湧水対策や地質変化対策による増工が必要となったが、施工性・経済性に優れる工法を採用 ・道路法、道路構造令、道路橋示方書等に適合した工法を採用 ・事業採択後に生じた水害等の状況を考慮し、一部道路計画を見直し				
コスト削減		◆前回評価時から変更はない。 ・長大トンネル及び長大橋における幅員縮小(中央分離帯省略) ・アスファルトコンクリート、砕石は再生資材を利用 ・建設発生土の現場内流用に努める ・トンネル施工時における支保構造軽減の検討、覆工の省略等に努める				
環境等への配慮		◇前回評価時から大幅な変更はない。 ・県環境配慮推進要綱に基づき環境調査を実施し、環境の保全について適正な配慮を行っている。 ・法面部は植生を行い、周辺環境との調和を図る。 ・トンネルが約6割を占め、地形改変による影響が小さい計画としている。 ・突発湧水により増加した濁水については、濁水処理施設の増設をおこなうなど、環境の保全に配慮。				
事業の実効性		◆前回評価時から変更はない。 ・地元説明会を開催し、事業への合意形成を図っている(平成26年～) ・地元主催による総決起大会の開催(平成25年8月27日)、フォーラムの開催(平成26年2月23日)、WEBシンポジウムの開催(令和2年9月30日～令和3年2月28日) ・平成19年度から毎年、中津日田間地域高規格道路整備促進期成会より要望書が提出されている				
事業実施環境	事業の成立性		◇前回評価時から大幅な変更はない。 ・道路法第12条及び第29条に基づき事業を実施 ・「安心・元氣・未来創造ビジョン2024」、「おおいた土木未来(ときめき)プラン2024」、「おおいたの道構想2024」において、広域交通(道路)ネットワークの充実が位置づけられている。 ・補助事業における採択要件に適合 ・国道212号日田拡幅(4車線化)をH23年度より実施中であり、連携することで日田ICへのアクセス向上を図る			
	事業の特殊性		◆前回評価時から変更はない。 ・特になし			
対応方針	対応方針案		・継続			
	理由		・上記の理由により、中津日田道路に対する地元や経済界の期待がさらに高まっていることから、事業継続としたい。			

※比較のために参考とすべき値として設定した社会的割引率

# 事業箇所位置図



	調査区間	事業中 (H27~)	事業中 (R3~)	供用区間 (R3.2)	供用区間 (H24.3)	事業中 (臨時供用代行)	供用区間 (R6.3)	供用区間 (R31.3)	供用区間 (H27.2)	供用区間 (H21.3)	供用区間 (H27.3)
区 間	日田市内	日田山国道路	耶馬溪山国道路	耶馬溪道路	本耶馬溪 耶馬溪道路	三光本耶馬溪 道路	中津三光 道路	中津道路・ 中津港線②	中津港線① (臨港道路)		
延 長	約4.0km	8.8km	8.5km	5.0km	5.0km	4.7km	5.3km	2.8km	3.0km	3.6km	3.4km

※「調査区間」とはルート選定、縦横調査等の調査を進める区間のこと。

道路事業・街路事業 再評価チェックリスト

国道212号日田山国道路\_R7再評価

大項目	中項目	小項目	小項目の細別	前回	今回	状況（前回評価からの変化点及び現状）	
事業の必要性	○必要性・緊急性	整備が必要な主たる理由	現状の課題から事業が必要な主たる理由	■	■	道路線形不良および路面凍結・災害等の現道の課題解消による走行環境の改善、通行時間の短縮（変更なし）	
			路線現況	■	■	（当初）平日日交通量8,078台/日（H22㌦㌦㌦）（前回H30・今回R3）平日日交通量7,502台/日（R3㌦㌦㌦） 山国町宇曾 （当初）平日日交通量6,160台/日（H22㌦㌦㌦）（前回H30・今回R3）平日日交通量4,662台/日（R3㌦㌦㌦） 日田市花月 （変更なし）	
			道路幾何構造	■	■	現道道路幅員 6.0（10.0）m 曲線半径 100m（V=60km/h、基準R≥150m）、縦断勾配 6.9%（基準 ≤5%）（変更なし）	
		緊急を要する現状の課題	緊急輸送道路・啓開ルートの指定状況	■	■	緊急輸送道路1次ネットワーク、優先啓開ルート【ステップⅡ】【現道】（変更なし）	
			集落の孤立化の恐れ及び代替路の確保状況	■	■	災害時等通行止めの場合、大型車は国道10号・国道387号・国道210号を通行（40kmの迂回）（変更なし）	
			交通事故発生状況	■	■	死傷事故が32件/10年（H26～R5）発生	
			通学路の指定状況	□	□	—	
	関連事業との進捗調整等	関連事業の進捗等への影響	渋滞状況	□	□	—	
			関連事業の進捗等への影響	■	■	中津日田道路のうち、H21に中津道路・中津港線、H24に本耶馬溪耶馬溪道路、H27に中津三光道路、H30に三光本耶馬溪道路（直轄権限代行）中津～田口IC間、R2に耶馬溪道路が供用済み、R3より耶馬溪山国道路が事業化三光本耶馬溪道路（田口IC～青の洞門・羅漢寺IC）が令和6年3月24日に開通	
			防災・減災対策に係る効果	■	■	信頼性の高い高規格道路の整備により緊急輸送道路（1次ネットワーク）としての機能向上、防災点検要対策箇所4箇所を回避（変更なし）	
○整備効果	事業実施により得られる効果	交通安全対策に係る効果	■	■	道路線形不良および路面凍結等の現道の課題解消により安全性向上（変更なし）		
		都市空間整備に係る効果	□	□	—		
		ツーリズム支援に係る効果	■	■	日田豆田・名勝耶馬溪・世界農業遺産に登録された国東半島・宇佐地域等を結び、広域ツーリズムに寄与（変更なし）		
		ネットワーク整備に係る効果	■	■	中津市と日田市を結ぶ広域ネットワークの整備により、地域産業の活性化・救急医療施設へのアクセス向上・交流人口の増加（変更なし）		
		小規模集落対策に係る効果	□	□	—		
		老朽化対策に係る効果等その他の効果	□	□	—		
		費用対効果分析	費用便益分析（B/C）等	B/C算出結果、もしくはB/Cによる評価を行わない場合の理由と評価の考え方	■	■	前回：B/C=1.5 今回：B/C=1.2
事業手法・工法の妥当性	○工法の妥当性	関係法令・技術基準等との適合	関係法令や技術基準等への適合状況	■	■	道路法、道路構造令、道路標示方書に適合した工法を採用（増工あり）	
		複数案の検討	事業効果及び経済性における複数案の検討状況	■	■	バイパス案3案の比較を行い、現道の課題を解消し、最も経済的なルートを選定（変更なし）	
	○コスト削減	コスト削減に向けた具体的施策	コスト削減に向けた工種・工法の導入	■	■	長大トンネル及び長大橋については中央分離帯を省略し、コスト削減を図る（変更なし）	
		地域材、建設副産物の有効利用	地域材の有効活用、地域内発生した建設副産物の使用	■	■	アスファルトコンクリート、砕石は再生資材を利用（変更なし）	
	○環境等への配慮	自然環境への配慮	周辺の自然環境への影響と負担軽減対策	■	■	大分県環境配慮推進要綱に基づき環境調査を実施し、環境に配慮した計画としている（変更なし） トンネルが約6割を占め、地形改変による影響が小さい計画としている（変更なし）	
		周辺の住環境への配慮	周辺の住環境の状況と負荷軽減対策	■	■	低騒音・低振動型の建設機械を使用する、騒音振動の予測評価に基づき必要に応じて対策を行う（変更なし）	
		景観への配慮	周辺の景観への配慮	■	■	土工（法面）部は植生を行い周辺景観との調和を図る（変更なし）	
発生土処理の状況		残土処理土量の低減対策と処理地での環境配慮	■	■	発生土については可能な限り現場内流用し、余剰土については他の公共工事に有効利用するなど自然環境負荷の軽減に努める（変更なし）		
文化財の保護	文化財等の調査及び保護	■	■	日田管内の一部区間で埋蔵文化財調査（試掘）を実施したところ、文化財の出土はなかった。中津管内でも、事業地の重機掘削時に立会調査を実施したが、遺構・遺物の出土はなかった。（変更なし）			
事業実施環境	○事業の実効性	地元要望、協力体制	要望書等の提出状況、期成会等の地元組織状況	■	■	H19から毎年、中津日田間地域高規格道路促進期成会より要望書が提出されている（変更なし）	
		市町村の協力体制	市町村による地元説明会や用地交渉への支援体制	■	■	日田市に事業の地元窓口があり、地元調整を積極的に図っている（変更なし）	
		用地取得の難易度	地権者の同意、事業への理解の状況	■	■	地元説明会を開催し、事業への合意形成を図っている（変更なし）	
		法令等に基づく調整事項	法令等に基づく調整事項	■	■	自然公園法、文化財保護法、河川法、砂防法（変更なし）	
	○事業の成立性	上位計画等との関連	都市計画		□	□	—
			おおいたの道構想2015	■	■	3 県土の発展を支える道路整備（1）広域ネットワークの整備 ③中津日田道路（変更なし）	
			地域防災計画・地域強靱化計画	■	■	地域強靱化計画：第3章地域強靱化の推進方針 2-（5）交通・物流 高規格道路の整備推進	
		その他（交安法指定道路、長寿命化計画など）	■	■	（中津側）交通安全指定道路3号該当区間、（日田側）交通安全指定道路1号該当区間、（変更なし）		
	事業の根拠法令・採択要件	事業実施に係る根拠法令（条項）	■	■	道路法第12条に基づき事業を実施（変更なし）		
	他事業との関連	事業の採択基準、適合状況	■	■	補助事業における採択要件に適合（変更なし）		
○事業の特殊性	施工時期、期間の制限	他事業の実施状況、連携による効果、進捗状況等	■	■	実施中である国道212号日田拡幅（4車線化）と連携することで日田ICへのアクセス向上を図る（変更なし）		
		工事の実施時期、期間への制限	■	■	河川区間（橋梁下部）の工事は、非出水期の施工となる（変更なし）		
		技術的難易度	技術面からの事業の実現性	□	□	—	

\* 評価項目（小項目細別）は対象事業の内容により記述が異なる場合がある。

\* 該当あり項目は■、該当なし項目は□で記載。

費用便益内訳書

金額単位：千円

事業名		道路改築事業 一般国道212号 日田山国道路		
<b>総費用 (A)</b>	施設名	整備規模	事業費	備考
投資期間 <small>平成27年度～令和67年度 (2015～2085)</small>	道路建設費	完成2車線	46,110,000	
	維持管理費	補助国道	2,812,000	
	更新費		0	
(期間の内訳)				
事業期間 <small>平成27年度～令和17年度 (2015～2035)</small>				
維持管理期間 <small>令和18年度～令和67年度 (2036～2085)</small>				
	合 計		48,922,000	割引前の総費用
<b>総便益</b>	評価項目		便益額	備考
測定期間 <small>令和18年度～令和67年度 (2036～2085)</small>	走行時間短縮便益		154,549,000	
	走行経費減少便益		20,813,000	
	交通事故減少便益		6,925,000	
(期間の内訳)				
部分供用完了後				
—				
—				
事業完了後 <small>令和18年度～令和67年度 (2036～2085)</small>				
	合 計		182,287,000	割引前の総便益
総費用額 (C)	48,056,000	割引率を4%として事業費を現在価値化したものの合計		
総便益額 (B)	55,394,000	割引率を4%として便益額を現在価値化したものの合計		
費用便益 比率 (B/C)	55,394,000 / 48,056,000 = 1.15 ≒ 1.2			
(その他の整備効果)・・・貨幣価値換算して便益額を算出した項目以外				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・重要港湾中津港や東九州自動車道、九州横断自動車道と連結し広域的な道路ネットワークを形成</li> <li>・自動車産業をはじめとした地域産業を支える効率的な物流ネットワークの強化</li> <li>・災害、冬季の積雪・凍結、事故等に対する信頼性の高い道路ネットワークの形成</li> <li>・高次救急医療施設へのアクセス性向上</li> </ul>				



再評価書

様式2-1

事業名・路線名	道路改築事業 一般国道212号 <sup>やばけいやまくにどうろ</sup> 耶馬溪山国道路						
所在地・工区名	<sup>なかつし</sup> <sup>やばけいまち</sup> <sup>おおしま～</sup> <sup>なかつしやまくにまちもりざね</sup> 中津市耶馬溪町大字大島～中津市山国町守実						
事業の目的	耶馬溪山国道路は、大分自動車道、東九州自動車道及び重要港湾中津港を連絡する延長約55kmの高規格道路中津日田道路の一部を構成する道路である。広域的な道路ネットワークを形成して中津・日田地域の連携が強化され、自動車産業や林業などをはじめとする地域産業の活性化や広域観光の振興を支援するとともに、災害時の救援活動や救急医療活動など安全・安心な暮らしを支える信頼性の高いネットワークを確保するものである。						
再評価基準	大分県公共事業評価実施要領 第2条(2)イ(事業採択後、長期間が経過し、なお継続中の事業) 土木建築部公共事業再評価実施要領 第3条(2)(事業採択後長期間が経過し、なお継続中の事業)						
未着工・未完了の理由	R2年度に新規事業評価を受け、R3年度から測量、設計、一部用地取得に着手しているが、着手のタイミングで流行した新型コロナの影響などで、事業計画に遅れが生じている。						
事業採択年度	採択年度:	令和3年度(2021)	着工年度:	令和3年度(2021)			
事業実施予定期間	当初:	令和3年度～令和12年度(2021～2030)	変更:	令和3年度～令和17年度(2021～2035)			
事業の概要	計画概要	【延長・幅員】L=8,500m, W=7.0(12.0)m 【道路区分】第1種第3級 【設計速度】V=80km/h 【計画交通量】11,500台/日(R22):(仮)耶馬溪下郷IC～(仮)山国IC 11,700台/日(R22):(仮)山国IC～(仮)上志川IC 【重要構造物】トンネル7基(L=215m～2,300m)、橋梁9橋(L=20m～161m)					
		当初計画(令和2年度(2020))		第1回変更(令和7年度(2025))			
	計画期間	令和3年度～令和12年度(2021～2030)		令和3年度～令和17年度(2021～2035)			
	延長	L=8,500 m		L=8,500 m			
	幅員	W=7.0(12.0)m		W=7.0(12.0)m			
	工種	数量	金額(百万円)	数量	金額(百万円)		
	道路工	2,658m	10,466	2,658m	11,971		
	トンネル工	5,147m	24,475	5,147m	28,038		
	橋梁工	730m	7,665	730m	9,352		
	用地補償費	1式	1,033	1式	1,033		
	測量試験費	1式	2,161	1式	2,506		
	計		45,800		52,900		
	変更内容・理由	事業期間の延伸 ・用地取得の難航 事業費の増 ・物価上昇等による増額					
	事業費の推移	事業進捗の状況	・令和6年度末の事業進捗率 約2%(事業費ベース) ・令和6年度末の用地取得率 約6%(面積ベース)				
		事業年度	年度事業費	累計事業費	工種	進捗率%	摘要
全体(変更)			52,900	単位:百万円			
令和3年度(2021)			174	174	測量・設計、用地買収	0.3%	
令和4年度(2022)			520	694	測量・設計	1.3%	
令和5年度(2023)			240	934	測量・設計	1.8%	
令和6年度(2024)			240	1,174	測量・設計	2.2%	
令和7年度(2025)			30	1,204	測量・設計	2.3%	第1回再評価
令和8年度(2025)			510	1,714	測量・設計	3.2%	
令和9年度(2026)			540	2,254	測量・設計、用地買収	4.3%	
令和10年度以降(2027)			50,646	52,900	測量・設計、用地買収、道路工、トンネル工、橋梁工	100.0%	

再評価書

様式2-2

事業環境の変化	道路利用状況の変化 (社会・経済情勢の変化)		◇前回評価時から大幅な変更はない。 ・平成24年7月、平成29年7月の九州北部豪雨や令和5年7月の豪雨災害により国道212号が寸断され通行止めとなった。そのような中、開通済みの本耶馬溪耶馬溪道路や耶馬溪道路が迂回路として活用され、災害時に役立つ「命をつなぐ道」として中津日田道路の重要性が高まっている。 ・平成25年5月にダイハツ九州の久留米エンジン工場が生産能力を増強。平成26年1月より中津港から県西部の木材を県外へ移出を開始し、さらに平成26年8月より中国等海外へ輸出を開始。 ・平成27年2月に中津三光道路、3月に県内の東九州道が全線開通し、東九州自動車道(中津IC)と中津港が直結、令和3年2月に耶馬溪道路が開通。 ・三光本耶馬溪道路(田口IC～青の洞門・羅漢寺IC)が令和6年3月24日に開通。			
	地元情勢の変化		◆前回評価時から変更はない。 ・地元及び沿線自治体から継続して要望を受けており、計画に対する地域から概ね同意を得ている。 要望書の受理状況：中津日田間地域高規格道路整備促進期成会 ・コロナ禍においても令和2年9月、中津日田道路建設促進期成会よりWEBシンポジウムが開催され機運が更に高まっている。			
事業の必要性	必要性・緊急性		◇前回評価時から大幅な変更はない。 ・国道212号のうち、特に道路線形不良箇所が多い(平面線形、縦断勾配) ・災害や積雪、凍結による通行規制が多発しており、安定した道路ネットワークが確保できていない ・通行止めが生じた場合、大きな迂回が必要 ・物流ルートとして重要な路線であり、交通量も増加傾向 ・当該区間の未整備により地域高規格道路の連続性が確保されていない			
	整備効果		◇前回評価時から大幅な変更はない。 ・重要港湾中津港や東九州自動車道、九州横断自動車道と連結し、広域的な道路ネットワークを形成 ・自動車産業をはじめとした地域産業を支える効率的な物流ネットワークの強化 ・道路線形不良箇所の解消 ・災害、冬季、事故等に対する信頼性の高い道路ネットワークの形成 ・周遊ルートの形成による広域観光振興の支援			
事業手法・工法の妥当性	費用便益分析	費用便益比 (B/C)	社会的割引率	事業採択時 令和2年度(2020)	今回 再評価時 令和7年度(2025)	
			4%	1.9	1.8	
			2%※	—	2.8	
	1%※	—	3.5			
	費用便益の分析		事業採択時(R2):総費用C=338.4億円、総便益B=630.3億円 ⇒ B/C=1.86 今回再評価(R7):総費用C=390.3億円、総便益B=708.6億円 ⇒ B/C=1.82 ・総費用の増は、予算年度割の見直し及び評価基準年のスライドによるもの。 ・総便益の増は、費用便益分析マニュアルの便益原単位(価格)、算定式の改定によるもの。			
工法の妥当性		◆前回評価時から変更はない。 ・道路法、河川法、道路構造令、道路橋示方書等に適合した工法を採用 ・バイパス案2案、現道改良1案の比較を行い、現道の課題を解消し、最も投資効果の高いルートを選定				
コスト削減		◆前回評価時から変更はない。 ・長大トンネル及び長大橋における幅員縮小(中央帯省略) ・アスファルト、コンクリート、砕石は再生資材を利用				
環境等への配慮		◆前回評価時から変更はない。 ・大分県環境配慮推進要綱に基づき環境調査を実施し、環境の保全について適正な配慮を行っている ・トンネルが約6割を占め、地形改変による影響が小さい計画としている				
事業実施環境	事業の実効性		◆前回評価時から変更はない。 ・地元主催によるWEBシンポジウム開催(令和2年9月) ・平成19年度から毎年、中津日田間地域高規格道路促進期成会より要望書が提出されている			
	事業の成立性		◇前回評価時から大幅な変更はない。 ・道路法第12条及び第29条に基づき事業を実施 ・「安心・元気・未来創造ビジョン2024」、「おおいた土木未来(ときめき)プラン2024」、「おおいたの道構想2024」において、広域交通(道路)ネットワークの充実が位置づけられている ・道路局所管補助事務提要に規定された事業内容、採択基準の要件に適合			
	事業の特殊性		◇前回評価時から大幅な変更はない。 ・河川内において橋梁下部工を施工する場合は、非出水期の施工となる			
対応方針	対応方針案		・「継続」			
	理由		・上記の理由により、中津日田道路に対する地元や経済界の期待がさらに高まっていることから、事業継続としたい。			

# 事業箇所位置図



※「調査区間」とはルート策定、現況調査等の調査を進める区間のこと。

道路事業・街路事業 再評価チェックリスト

国道212号耶馬溪山国道路\_R7再評価

大項目	中項目	小項目	小項目の細別	前回	今回	状況(前回評価からの変化点及び現状)	
事業の必要性	○必要性・緊急性	整備が必要な主たる理由	現状の課題から事業が必要な主な理由	■	■	線形勾配不良が存在、また冠水・法面崩壊等で交通規制が多発、安全かつ円滑な交通が確保できていない(変更なし)	
			路線現況	■	■	(前回) 平日交通量8,154台/日(H27センサス)、歩行者通行量93人/12h(H17センサス) 中津市山国町宇曾 (今回) 平日交通量7,502台/日(R3センサス)、歩行者通行量93人/12h(H17センサス) 中津市山国町宇曾	
		緊急を要する現状の課題	道路幾何構造	■	■	道路幅員6.0(10.5)m(変更なし)	
			緊急輸送道路・啓開ルートの指定状況	■	■	曲線半径120m(基準R≥150m)、縦断勾配6.6%(基準i≤5.0%) (変更なし)	
			集落の孤立化の恐れ及び代替路の確保状況	■	■	緊急輸送道路1次ネットワーク、最優先啓開ルート【ステップ1/自動車専用道路】(変更なし)	
			交通事故発生状況	■	■	迂回が必要な場合は、大型車は、国道10号、国道387号、国道210号を通行し、約40km50分の迂回が必要(変更なし)	
			通学路の指定状況	■	■	死傷事故が29件/10年発生、事故率が0.29件/年・km(県管理路線平均0.45件/年・km)(H26~R5)	
			渋滞状況	□	□	三郷小学校、下郷小学校の通学路に指定、山国中学校の通学路に利用(変更なし)	
		関連事業との進捗調整等	関連事業の進捗等への影響	■	■	中津日田道路のうち、H21に中津道路・中津港線、H24に本耶馬溪耶馬溪道路、H27に中津三光道路、H30に三光本耶馬溪道路(直轄権限代行)中津～田口IC間、R2に耶馬溪道路が供用済み 三光本耶馬溪道路(田口IC～青の洞門・羅漢寺IC)が令和6年3月24日に開通	
			○整備効果	事業実施により得られる効果	防災・減災対策に係る効果	■	■
	交通安全対策に係る効果				■	■	道路線形不良及び路面凍結等の現道の課題箇所をバイパスにより回避し安全性が向上(変更なし)
	都市空間整備に係る効果				□	□	—
	ツーリズム支援に係る効果	■			■	主要観光地間を繋ぐ新たな周遊ルートを形成、主要観光地へのアクセスが改善(変更なし)	
	ネットワーク整備に係る効果	■	■	中津市と日田市を結ぶ広域ネットワークの整備により、地域産業の活性化。交流人口の増加(変更なし)			
	小規模集落対策に係る効果	□	□	—			
老朽化対策に係る効果等その他の効果	□	□	—				
事業手法・工法の妥当性	○費用対効果分析	費用便益分析(B/C)等	B/C算出結果、もしくはB/Cによる評価を行わない場合の理由と評価の考え方	■	■	(前回) B/C=1.9 (今回) B/C=1.8	
			○工法の妥当性	関係法令・技術基準等との適合 複数案の検討	■	■	道路法、道路構造令、道路標示方書に適合した工法を採用(変更なし)
	○コスト削減	コスト削減に向けた具体的施策 地域材、建設副産物の有効利用	コスト削減に向けた工種・工法の導入	■	■	現道拡幅案、バイパス案2案の3案比較を行い、最も投資効果の高いルートを選定(変更なし)	
			地域材の有効活用、地域内発生した建設副産物の使用	■	■	長大トンネル及び長大橋については中央帯を省略し、コスト削減を図る(変更なし) コンクリート・砕石は再生資材を利用(変更なし)	
	○環境等への配慮	自然環境への配慮	周辺の自然環境への影響と負担軽減対策	■	■	長大トンネルが6割を占め、地形改変による影響が小さい計画としている トンネルは在来種を主として用いる(変更なし)	
			周辺の住環境への配慮	■	■	低騒音、低振動型の建設機械を使用する、騒音振動の予測評価に基づき必要に応じて対策を行う(変更なし)	
		景観への配慮	■	■	土工(法面)部の植生を行い、防護柵等の色彩を調整し周辺景観との調和を図る(変更なし)		
		残土処理の状況	■	■	発生土は、他公共工事の盛土材に流用(変更なし)		
		文化財の保護	■	■	埋蔵文化財調査を行い、関係機関と協議のうえ文化財の保護を図る 名勝耶馬溪については回避するルートを選定(変更なし)		
		事業実施環境	○事業の実効性	地元要望、協力体制 市町村の協力体制 用地取得の難易度 法令等に基づく調整事項	要望書等の提出状況、期成会等の地元組織状況	■	■
市町村による地元説明会や用地交渉への支援体制	■				■	中津市に事業の窓口があり、地元調整を積極的に図っている(変更なし)	
地権者の同意、事業への理解の状況	■				■	地元説明会を開催し、事業へ合意形成を図っている(R2.6~)(変更なし)	
法令等に基づく調整事項	■				■	自然公園法、文化財保護法、河川法、砂防法等に係る調整(変更なし)	
○事業の成立性	上位計画等との関連		都市計画	□	□	—	
			おおいの道構想2024	■	■	3. おおいの未来創造に向けた道路整備 (1)広域道路ネットワークの充実	
			地域防災計画・地域強靱化計画	■	■	大分県地域防災計画、地域強靱化計画・同アクションプランに位置付けあり(変更なし)	
	その他(交安法指定道路、長寿命化計画など)		■	■	交通安全指定道路3号該当区間(三郷小学校、下郷小学校)(変更なし) 建設大臣(現国土交通大臣)により地域高規格道路に指定(H6.12)(変更なし)		
事業の根拠法令・採択要件	事業実施に係る根拠法令(条項) 事業の採択基準、適合状況		■	■	道路法第12条に基づき事業を実施(変更なし) 道路局所管補助事務提要に規定された事業内容、採択基準の要件に適合(変更なし)		
他事業との関連	他事業の実施状況、連携による効果、進捗状況等		■	■	中津日田道路2工区(三光本耶馬溪道路、日田山国道路)で事業中であり、当該事業の実施により高規格道路中津日田道路による効果の早期発現が可能となる(変更なし)		
○事業の特殊性	施工時期、期間の制限 技術的難易度	工事の実施時期・期間への制限	■	■	橋梁下部工工事等の河川内工事は、非出水期(11月~5月)の施工を要す(変更なし)		
		技術面からの事業の実現性	□	□	—		

\* 該当あり項目は■、該当なし項目は□で記載。

### 費用便益内訳書

金額単位：千円

事業名 道路改築事業 一般国道212号 耶馬溪山国道路				
総費用 (A)	施設名	整備規模	事業費	備考
投資期間 令和3年度～令和67年度 (2021～2085)	道路建設費	完成2車線	48,792,000	
	維持管理費	補助国道	2,716,000	
	更新費		0	
(期間の内訳)				
事業期間 令和3年度～令和17年度 (2021～2035)				
維持管理期間 令和18年度～令和67年度 (2036～2085)				
	合 計		51,508,000	割引前の総費用
総便益	評価項目		便益額	備考
測定期間 令和18年度～令和67年度 (2036～2085)	走行時間短縮便益		198,536,000	
	走行経費減少便益		25,481,000	
	交通事故減少便益		9,381,000	
(期間の内訳)				
部分供用完了後				
—				
—				
事業完了後 令和18年度～令和67年度 (2036～2085)				
	合 計		233,398,000	割引前の総便益
総費用額 (C)	39,029,000	割引率を4%として事業費を現在価値化したものの合計		
総便益額 (B)	70,856,000	割引率を4%として便益額を現在価値化したものの合計		
費用便益 比率 (B/C)	70,856,000 / 39,029,000 = 1.82 ≒ 1.8			
(その他の整備効果)・・・貨幣価値換算して便益額を算出した項目以外				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・自動車産業をはじめとした地域産業を支える効率的な物流ネットワークの強化</li> <li>・新たな周遊ルートの形成による広域観光振興の支援</li> <li>・災害等に対して信頼性の高い道路ネットワークの形成(救援活動や救急医療活動の支援)</li> <li>・地域高規格道路中津日田道路の未整備区間の解消</li> </ul>				



## 事前評価書

事業名・路線名等		水産流通基盤整備事業 佐賀関漁港				
所在地		大分県大分市大字佐賀関				
事業概要	事業の目的	既設防波堤や岸壁の耐震及び耐津波化を行い、災害発生後の漁業活動の早期再開や、緊急物資の輸送体制の確保といった佐賀関圏域における拠点漁港としての水産物の流通機能及び防災機能の強化を図る。				
	事業内容	防波堤(改良)L=504m 護岸(改良)L=198m 物揚場(改良)L=210m 岸壁(改良)L=287m				
	事業費	C=3,620百万円				
事業の実施計画	完成予定年	着手から8年(令和15年度)(2033年度)				
	事業段階毎の実施計画	1年目 測量、調査、設計 2年目 設計、関係者との協議、工事 3年目～8年目 工事				
事業の必要性	必要性・緊急性	佐賀関漁港は、旧佐賀関町を中心とする佐賀関圏域の9漁港のうち8割以上の水産物を取り扱う等、流通拠点として重要な役割を担っている。また、東南海・南海地震防災対策推進地域の指定区域であり、大分県地域防災計画では地震発生時における緊急物資等の海上輸送の拠点港湾を補完する役割を担う防災拠点漁港に位置付けられている。しかし、既設の外郭施設及び係留施設の一部には地震、津波に対する現行基準を満たしていないものもあり、大規模な地震や津波により漁港機能が失われると、地域の主要産業である水産業に大きな損失を及ぼすと懸念される。				
	整備効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模災害発生後の漁業活動の継続が可能となる。</li> <li>・緊急物資等の輸送機能が強化される。</li> <li>・漁港背後集落の津波浸水被害が減少する。</li> </ul>				
事業手法・工法の妥当性	費用対効果分析	費用便益比(B/C)	社会的割引率	4%	2%※	1%※
		事業採択時	1.5	2.3	2.8	
	費用便益の分析	<ul style="list-style-type: none"> <li>・費用便益分析比(B/C)</li> <li>B:総便益4,187,107千円/C:総費用2,856,926千円=1.47≒1.5</li> </ul>				
	工法の妥当性	「漁港・漁場の施設の設計参考資料」等、設計基準に基づき設計し、他地区においても事例のある一般的な工法を採用している。				
	コスト縮減	各施設の設計にあたっては、必要とする耐震・耐津波性能を確保すると共に、コスト比較を行い、より経済的な工法を採用している。				
環境等への配慮	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建設発生土は、公共工事間流用を図り、有効利用に努める。</li> <li>・工事に伴い汚濁が発生する場合は、汚濁防止膜を使用し、汚濁の拡散防止を図る。</li> <li>・工事実施にあたっては、環境に配慮した低騒音、低振動型建設機械等を選択する。</li> </ul>					
事業実施環境	事業の実効性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業関係者、地元住民等との調整</li> <li>大分県漁業協同組合(佐賀関支店)との調整を行う。</li> </ul>				
	事業の成立性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・漁港及び漁場の整備等に関する法律(第4条第1項第1号)</li> <li>・安心・元気・未来創造ビジョン2024(大分県長期総合計画)</li> <li>・おおいた農林水産業元気づくりビジョン2024(大分県農林水産業振興計画)</li> <li>・未来へつなぐおおいたビジョン2034(大分市総合計画)</li> <li>・第2次大分市農林水産業振興基本計画</li> </ul>				
	事業の特殊性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施工時期、期間の制限等は特になし。</li> </ul>				
対応方針		<ul style="list-style-type: none"> <li>・以上のとおり事業の必要性が認められることから、本事業を実施したい。</li> </ul>				

※ 比較のために参考すべき値として設定した社会的割引率

# 事業箇所位置図



漁港事業 事前評価チェックリスト（水産流通基盤整備事業）

地区名（ 佐賀関漁港 ）

大項目	中項目	小項目	小項目の細別	該当及び適否		小項目の具体的な内容
				必須	優先	
事業の必要性	○必要性・緊急性	整備が必要な主たる理由	現状の課題から事業が必要な主たる理由	○		・外郭施設・係留施設において、必要とされる耐地震・耐津波性能が確保されていない。
		緊急を要する現状の課題	地域の特性による緊急性		○	・東南海・南海地震防災対策推進地域に指定されていることから施設整備の緊急性は高い。
			水揚量の維持増進につながるか		○	・大規模災害発生後の事業継続や早期復旧が可能となる。
			漁民の担い手確保・高齢化対策につながるか		○	・流通拠点としての機能強化により漁業活動の安定が図られることから担い手確保・高齢化対策に資する。
	関連事業との進捗調整等	当該事業を早急に実施しなければ、他事業の進捗等に著しい影響が生じる		-	・関連する事業はなし。	
○整備効果	事業実施により得られる効果	生命・財産保全・防御効果 避難・救助・災害対策効果		○	・陸揚げの損失回避効果、漁港施設の被害回避、一般資産の被害額減少 ○	・救援物資輸送コスト増大の回避
事業手法・工法の妥当性	○費用対効果分析	費用便益分析（B/C）等	B/C 1以上の効果が見込まれる	○		・総費用総便益費 1.5 ≥ 1.0
	○工法の妥当性	関係法令・技術基準等との適合	関係法令や技術基準等への適合状況	○		・漁港・漁場の施設の設計参考図書等に適合し、地勢条件等を勘案して妥当な工法を採用している。
		複数案の検討	事業効果及び経済性における工法の検討状況		○	・各施設ごとに断面検討を行っており、より効果的・経済的な計画を採用している。
	○コスト削減	コスト削減に向けた具体的施策	コスト削減を図る計画となっている	○		・設計段階では十分な比較検討を行い、最も経済的な発注に努める。
		地域材、建設副産物の有効利用	地域材の有効活用、地域内発生建設副産物の使用		○	・使用材料については再生資材の活用に努める。
	○環境等への配慮	自然環境への配慮	周辺の自然環境への影響と負荷軽減対策	○		・低騒音、低振動型建設機械を使用するとともに、捨石投入時など汚濁が発生する場合は汚濁防止膜を設置し施工する。
		周辺の住環境への配慮	周辺の住環境の状況と負荷軽減対策	○		・設置施設は住宅等と隣接しない、離れている。
		景観への配慮	周辺の景観への配慮		○	・既存施設の補強工事であり、大規模な形状変更は伴わない。
		残土処理の状況	残土処理土量の低減対策と処理地での環境配慮		○	・発生土は現場内流用を優先に行い、搬出は公共工事間流用に努める。
		文化財の保護	文化財等の調査及び保護		○	・起業地内の文化財調査を行い、文化財が確認された場合は保護を優先させる。
事業実施環境	○事業の実効性	地元要望、協力体制	要望書の提出、期成会等の地元組織がある	○		・大分県漁業協同組合（佐賀関支店）より要望あり。
		市町村の協力体制	事業実施に対する関係市町村の同意状況	○		・事業計画や負担金について、市関係課から合意を得ている。
		地元合意の難易度	事業実施に対する受益者の同意状況	○		・地元漁協及び地元自治体は事業に協力的である。
		法令に基づく調整事項	法令に基づく調整事項がある		○	・海上工事を実施する際には海上保安部との協議を実施する。
	○事業の成立性	上位計画等との関連	水産庁の漁港漁場長期計画との整合		○	・長期計画基礎資料である圏域計画で今計画実施予定を明記している。
		事業の根拠法令・採択要件	事業実施に係る根拠法令（条項）		○	・漁港及び漁場の整備等に関する法律第4条第1項第1号に基づき事業を実施
			事業の採択基準、適合状況		○	・事業実施要綱、要領に規定された事業内容、採択基準の要件に適合している。
	○事業の特殊性	他事業との関連	他事業の実施状況、連携による効果、進捗状況等		-	・関連する事業はなし。
施工時期、期間の制限		工事の時期や期間に制限がある（観光地等）		-	・制限にかかる要素は特になし。	
	技術的難易度	技術面からの事業の実現性		-	・他地区において事例のある一般的な工法を採用している。	

\* 評価項目（小項目の細別）は対象事業の内容により記述が異なる場合がある。

\* 「該当及び適否」の欄で該当して適であれば「○」、該当するが不適であれば「×」、該当しなければ「-」を記入する。

\* 「該当及び適否」の欄の「必須」の欄が「○」でなければ採択は不可とする。

※  着色部は、修正不可（様式統一項目）

## 費用便益内訳書

金額単位：千円

事業名		水産流通基盤整備事業(特定) 佐賀関漁港		
総費用(A)	施設名	整備規模	事業費	備考
投資期間 R8～R65 (2026～2083) (期間の内訳) 事業期間 R8～R15 (2026～2033) 維持管理期間 R16～R65 (2034～2083)	事業費		3,455,000	
	維持管理費		45,000	1,000千円/年
		合計		3,500,000
総便益	評価項目		便益額	備考
測定期間 R16～R65 (2034～2083) (期間の内訳) 事業完了後 R16～R65 (2034～2083)	岸壁の耐震性能の強化に伴う生命・財産の保全・防御効果		155,000	
	岸壁の耐震性能の強化に伴う施設被害の軽減効果		3,702,000	
	津波に対する外郭施設等の整備に伴う生命・財産の保全・防御効果		8,156,000	
	耐震強化岸壁の整備に伴う緊急物資輸送コストの削減効果		61,000	
	合計		12,074,000	割引前の総便益
総費用額(C)	2,856,926	割引率を4%として事業費を現在価値化したものの合計		
総便益額(B)	4,187,107	割引率を4%として便益額を現在価値化したものの合計		
費用便益比(B/C)	$4,187,107 / 2,856,926 = 1.47 \approx 1.5$			
(その他の整備効果)…貨幣価値換算して便益額を算出した項目以外				

※現在価値化の基準時点は、評価を実施する年度とする。

再評価書

様式2-1

事業名・路線河川港地区名等		広域河川改修事業 <small>いっまゆうかせんちくごがわすいけい のがみがわ</small> 一級河川筑後川水系 野上川					
所在地		おおいたけんくすぐんこのえまちおおあざみぎた 大分県玖珠郡九重町大字右田					
事業の目的		野上川の現況の治水安全度は2年確率以下と低く、令和2年7月豪雨による洪水では広い範囲で甚大な浸水被害が発生した。本事業においては、河道掘削・拡幅・横断工作物の改築等により流下能力を向上し、背後地の家屋、事業所、公共施設の再度浸水防止及びJR久大本線や町道の冠水被害の防止を図る。					
再評価基準		・大分県公共事業評価実施要領第2条(2)オ(社会経済情勢の急激な変化等) ・土木建築部公共事業再評価実施要領第3条(5)イ(大幅な事業費の増加が予定される事業)					
未着工・未完了の理由		令和3年度に工事着手しており、現在は橋梁工と護岸工を実施している。					
事業採択年度		採択年度: 令和3年度 (2021)		着工年度: 令和3年度 (2021)			
事業実施予定期間		当初: 令和3年度～令和17年度 (2021) (2035)		変更: 令和3年度～令和19年度 (2021) (2037)			
事業の概要	全体事業概要	計画概要					
		事業延長L=2.4km 築堤V=3,500m <sup>3</sup> 、掘削V=90,000m <sup>3</sup> 、護岸A=17,220m <sup>2</sup> 、橋梁5基、堰1基					
			当初計画		第1回変更(令和7年度 (2025))		
		計画期間	令和3年度～令和17年度 (2021) (2035)		令和3年度～令和19年度 (2021) (2037)		
		工種	数量	金額(百万円)		数量	金額(百万円)
		築堤	3,500m <sup>3</sup>	70		3,500m <sup>3</sup>	85
		掘削	90,000m <sup>3</sup>	750		90,000m <sup>3</sup>	900
		護岸	14,000m <sup>2</sup>	800		17,220m <sup>2</sup>	1,550
		構造物等	6基	3,800		6基	6,000
		測量設計	1式	700		1式	1,165
		用地補償	1式	250		1式	250
		計		6,370			9,950
変更内容・理由		事業費の増 ・橋梁、河川改修の計画見直しによる増および物価上昇等によるもの 事業期間の延伸 ・護岸工の施工範囲追加に伴う延伸					
事業進捗の状況		・令和6年度末の進捗率は15.6%(事業費ベース) ・令和6年度末の用地進捗率は8.3%(面積ベース)					
事業費の推移	事業年度						
	全体	9,950	単位:百万円				
	令和3年(2021)	180	180	測量設計・工事	1.8%		
	令和4年(2022)	510	690	測量設計・用地補償・工事	6.9%		
	令和5年(2023)	380	1,070	測量設計・用地補償・工事	10.8%		
	令和6年(2024)	486	1,556	測量設計・用地補償・工事	15.6%		
	令和7年(2025)	370	1,926	測量設計・用地補償・工事	19.4%		
	令和8年(2026)	850	2,776	測量設計・用地補償・工事	27.9%		
	令和9年(2027)	1,000	3,776	測量設計・用地補償・工事	37.9%		
	令和10年以降(2028)	6,174	9,950	用地補償・工事	100.0%		
					第1回再評価		

再評価書

様式2-2

事業環境の変化	社会状況の変化 (社会・経済情勢の変化)		令和2年7月豪雨により家屋浸水やJR久大本線及び町道の冠水等の甚大な被害が発生しており、令和5年1月に筑後川水系上流圏域河川整備計画(大分県管理区間)が策定されている。なお、当該区間における経済情勢については大きな変化はない。			
	地元情勢の変化		令和2年の被害以降、地元からの要望は強い。			
事業の必要性	必要性・緊急性		◆前回評価時から変更はない。 野上川は未改修の河川であり、流下能力の低い箇所が多く存在していることから、令和2年7月豪雨による洪水では65戸の家屋浸水やJR久大本線及び町道の冠水等の甚大な被害が発生している。背後地の家屋や事業所、公共施設の再度浸水防止及びJR久大本線や町道の冠水被害の防止に向けて早急な河川改修事業が必要である。			
	整備効果		◆前回評価時から変更はない。 令和2年7月豪雨と同等の洪水に対し、家屋やJR久大本線、田畑などの浸水被害の防止または軽減が図られるとともに、野上川沿川住民の生活基盤の安定に寄与することができる。(浸水被害軽減戸数59戸、事業所5戸、公共施設1戸)			
事業手法・工法の妥当性	費用便益分析	費用便益比 (B/C)	社会的割引率	事業採択時	前回評価時	今回再評価時
			4%	1.3	-	1.9
			2%※	-	-	2.7
			1%※	-	-	3.3
	費用便益の分析		前回:総費用C=50.08億円、総便益B=65.17億円⇒B/C=1.30 今回:総費用C=88.75億円、総便益B=166.35億円⇒B/C=1.87 ※総費用Cの上昇は計画見直しによる増および物価上昇等によるもの。 ※総便益Bの上昇は浸水被害額の見直し、鉄道の交通途絶による被害額追加によるもの。			
工法の妥当性		◆前回評価時から変更はない。 ・適用法令は河川法、技術基準は河川管理施設等構造令であり、適合した工法を採用している。 ・現況の河川法線に沿った河川改修計画としている。 ・橋梁、堰などの治水上支障となる構造物の改築を行う。				
コスト縮減		◆前回評価時から変更はない。 ・可能な限り家屋や用地買収を抑えた計画とし、全体事業費を縮減している。				
環境等への配慮		◆前回評価時から変更はない。 ・現況の河床形態を維持し、みお筋や瀬・淵については極力保全する。 ・水際線など、水辺環境の多様性に配慮した整備を行う。				
事業実施環境	事業の実効性		◆前回評価時から変更はない。 令和2年7月豪雨により甚大な浸水被害を受けており、再度浸水被害の防止に向けた河川改修事業を強く要望されている。			
	事業の成立性		◇前回評価時から大幅な変更はない。 ・河川法第9条に基づき河川管理者として事業を実施 ・筑後川水系河川整備基本方針(令和7年3月)(河川法第16条) ・筑後川水系上流圏域河川整備計画(大分県管理区間)(令和5年1月)(河川法第16条第2項) ・「安心・元気・未来創造ビジョン2024:大分県長期総合計画」 ・「おおいだ土木未来プラン2024:大分県土木建築部長期計画」			
	事業の特殊性		◆前回評価時から変更はない。 ・当該事業は、通常行われている事業と変わりなく、技術的な問題はない。			
対応方針	対応方針案		継続			
	理由		・沿川地域の治水上の安全確保の上で必要性・緊急性が認められることから、事業を継続する。			

# 事業箇所位置図



河川改修事業 再評価チェックリスト

大項目	中項目	小項目	小項目の細別	前回	今回	状況（前回評価からの変化点及び現状）	
事業の 必要性	○必要性・緊急性	整備が必要な主たる理由	現状の課題から事業が必要な主な理由	■	■	令和2年7月豪雨の洪水と同規模の洪水を堤防高以下で流下させ、家屋等の再度浸水被害を防止する（変更なし）	
			災害発生時の影響	■	■	JR久大本線（豊後中村駅）（変更なし）	
	緊急を要する現状の課題	緊急を要する現状の課題	災害時要援護者関連施設	□	□	-	
			地域防災拠点・避難場所・避難経路等	■	■	旧野上中学校、野上小学校（変更なし）	
			観光・地域振興	■	■	野上小学校（変更なし）	
			NPO、学校等	■	■	野上小学校（変更なし）	
			まちづくり、地域づくり等	□	□	-	
			過去の災害履歴	■	■	令和2年7月豪雨（変更なし）	
	関連事業との進捗調整等	関連事業との進捗調整等	浸水頻度	■	■	65戸（床上49戸、床下16戸）（変更なし）	
			人家等浸水実績	■	■	7.2ha（変更なし）	
○整備効果	事業実施により得られる効果	浸水面積実績	■	■	旧野上中学校、野上小学校（変更なし）		
		重要な公共施設・災害弱者関連施設の浸水実績	■	■	-		
		関連事業との進捗調整等	□	□	-		
		浸水被害軽減戸数	■	■	65戸（床上49戸、床下16戸）の浸水被害を軽減（変更なし）		
事業手法 ・工法の 妥当性	○費用対効果分析	費用便益分析（B/C等）	費用便益分析（B/C）	■	■	（前回）1.3→（今回）1.9	
			○工法の妥当性	関係法令・技術基準等との適合	関係法令・技術基準等との適合	■	■
	○コスト削減	コスト削減に向けた具体的施策	複数案の検討		■	■	左岸・右岸の拡幅案の比較検討し、片岸の既設護岸を残置し、田畑等のある対岸側を拡幅・築堤する案を採用（変更なし）
			コスト削減に向けた工種・工法	■	■	家屋移転を可能な限り避け、片岸拡幅により断面確保を行う（変更なし）	
	○環境等への配慮	自然環境への配慮	環境調査等	地域材、建設副産物の有効活用	□	□	-
				地域材の有効活用、地域内発生建設副産物の使用等	□	□	-
		周辺の住環境への配慮	事業区間の住環境の状況と対策等	多自然川づくりとして現況河川との関係等	■	■	（前回）近接河川の調査結果を参考（今後実施予定） （今回）環境調査を実施し、既存の生態系に配慮した自然環境に影響の少ない計画としている
				河畔林、滞筋、淵の保全、河川水面の連続性の確保を行う（変更なし）	■	■	河畔林、滞筋、淵の保全、河川水面の連続性の確保を行う（変更なし）
		景観への配慮	景勝地や観光資源との関係等	事業区間は住宅地に隣接しているため、騒音・振動・地盤沈下等を極力発生させない工法検討を行う（変更なし）	■	■	事業区間は住宅地に隣接しているため、騒音・振動・地盤沈下等を極力発生させない工法検討を行う（変更なし）
				景勝地や観光地ではないが、極力周辺の景観に配慮した工法検討を行う（変更なし）	■	■	景勝地や観光地ではないが、極力周辺の景観に配慮した工法検討を行う（変更なし）
残土処理の状況	残土処理土量の低減対策と処理地での環境配慮	掘削土の築堤への流用等、極力現場内流用に努めた上で、残土は他事業への流用先を検討する	■	■	掘削土の築堤への流用等、極力現場内流用に努めた上で、残土は他事業への流用先を検討する		
		文化財等の調査及び保護	□	□	-		
事業実施 環境	○事業の実効性	地元要望、協力体制	地元の協力体制・要望	■	■	令和2年11月「玖珠川流域の治水対策」要望書提出（玖珠町・九重町・日田市）（変更なし）	
			市町村の協力体制	■	■	九重町は地元調整や用地交渉に対して協力的（変更なし）	
			用地取得の難易度	■	■	地元同意は概ね取れている（変更なし）	
			法令等に基づく調整事項	■	■	土壌汚染対策法、建設リサイクル法（変更なし）	
	○事業の成立性	上位計画等との関連	河川整備計画等	筑後川水系河川整備基本方針（令和7年3月）	■	■	筑後川水系河川整備基本方針（令和7年3月）
				筑後川水系上流圏域河川整備計画（令和5年1月）	■	■	筑後川水系上流圏域河川整備計画（令和5年1月）
		事業の根拠法令・採択要件	事業実施に係る根拠法令（条項）	水防計画	■	■	水防警報対象区間（変更なし）
				洪水ハザードマップ公表	■	■	筑後川水系野上川洪水浸水想定区域図（平成31年）（変更なし）
	他事業との関連	他事業との連携と効果	河川整備基本方針（河川法第十六条）、河川整備計画（第十六条第二項）に基づき河川管理者（第九条）として事業実施（変更なし）	■	■	河川整備基本方針（河川法第十六条）、河川整備計画（第十六条第二項）に基づき河川管理者（第九条）として事業実施（変更なし）	
			防災・安全交付金交付要綱に規定された事業内容、交付要件に適合している（変更なし）	■	■	防災・安全交付金交付要綱に規定された事業内容、交付要件に適合している（変更なし）	
○事業の特殊性	施工時期、期間の制限	施工時期・期間の制限	河川内に関する工事は非出水期に限られる（変更なし）	■	■	河川内に関する工事は非出水期に限られる（変更なし）	
			技術的難易度	□	□	-	

\* 評価項目（小項目細別）は対象事業の内容により記述が異なる場合がある。

\* 該当あり項目は■、該当なし項目は□で記載。

## 費用便益内訳書

金額単位：千円

事業名 広域河川改修事業 一級河川筑後川水系野上川				
総費用(A)	施設名	整備規模	事業費	備考
投資期間	河川改修費	1/10	9,371,000	(用補・測試含む)
R3~R69	維持管理費		2,677,000	
(2021~2087)				
(期間の内訳)				
事業期間				
R3~R19				
(2021~2037)				
維持管理期間				
R3~R69				
(2021~2087)	合 計		12,048,000	割引前の総費用
総便益	評価項目		便益額	備考
測定期間 R3~R69 (2021~2087) (期間の内訳) 事業完了まで R3~R19 (2021~2037) 事業完了後 R20~R69 (2038~2087)	家屋被害額		12,061,000	
	家庭用品被害額		3,465,000	
	家庭用品(自動車)被害額		1,485,000	
	事業所償却被害額		507,000	
	事業所在庫被害額		80,000	
	農漁家償却被害額		198,000	
	農漁家在庫被害額		71,000	
	公共土木施設等被害額		13,258,000	
	農地・農地用施設被害額		766,000	
	農作物被害額		43,000	
	間接被害額(営業停止、家庭事務所応急対策)		16,870,000	
	残存価値		8,786,000	
	合 計		57,590,000	割引前の総便益
	総費用額(C)	8,875,000	割引率を4%として事業費を現在価値化したものの合計	
総便益額(B)	16,635,000	割引率を4%として便益額を現在価値化したものの合計		
費用便益比(B/C)	= 16,635,000 / 8,875,000 = 1.87 ≒ 1.9			
(その他の整備効果)・・・貨幣価値換算して便益額を算出した項目以外 ・水害が減少することによる土地の生産性向上に伴う便益 ・治水安全度の向上に伴う精神的な安心感				

※現在価値化の基準時点は、評価を実施する年度とする。



再評価書

様式2-1

事業の概要	事業名・路線河川港地区名等	都市計画道路事業 都市計画道路 <small>みなみたていしかめがわせん おぼたけこうく</small> 南立石亀川線 大畑工区																																																																											
	所在地	べつぶし おおあざつるみ ほのめ 別府市大字鶴見～火売																																																																											
	事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>安全、安心な歩行空間の確保</li> <li>停車帯整備、交差点改良による渋滞の緩和</li> <li>便利で快適な生活サービス地区の形成促進</li> <li>無電柱化による防災機能向上及び沿道景観の向上</li> </ul>																																																																											
	再評価基準	大分県公共事業評価実施要領第2条(2)オ(社会経済情勢の急激な変化等) 土木建築部公共事業再評価実施要領第3条(5)イ(大幅な事業費の増加が予定される事業)																																																																											
	未着工・未完了の理由	令和2年度に用地取得に着手し、令和4年度から工事を実施している。 令和17年度に事業が完了する予定である。																																																																											
	事業採択年度	採択年度: 平成30年度 (2018)	着工年度: 令和2年度 (2020)																																																																										
	事業実施予定期間	当初: 平成30年度～令和9年度 (2018) (2027)	変更: 平成28年度～令和17年度 (2018) (2035)																																																																										
	計画概要	<p>【延長・幅員】 L=1,280m、W=6.0(16.0)m、自転車歩行者道W=3.0m(両側)</p> <p>【道路区分】 第4種第2級 【設計速度】 V=40km/h 【計画交通量】 9,600台/日</p> <p>【重要構造物】 側道橋(上下線)L=45.0m</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="2">当初計画</th> <th colspan="2">第1回変更(令和2年度) (2020)</th> <th colspan="2">第2回変更(令和7年度) (2025)</th> </tr> <tr> <th>計画期間</th> <th colspan="2">平成30年度～令和9年度 (2018) (2027)</th> <th colspan="2">平成30年度～令和12年度 (2018) (2030)</th> <th colspan="2">平成30年度～令和17年度 (2018) (2035)</th> </tr> <tr> <th>工種</th> <th>数量</th> <th>金額(百万円)</th> <th>数量</th> <th>金額(百万円)</th> <th>数量</th> <th>金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本工事費</td> <td>1,280m</td> <td>550</td> <td>1,280m</td> <td>550</td> <td>1,280m</td> <td>1,550</td> </tr> <tr> <td>測量試験費</td> <td>一式</td> <td>150</td> <td>一式</td> <td>150</td> <td>一式</td> <td>300</td> </tr> <tr> <td>用地補償費</td> <td>一式</td> <td>3,300</td> <td>一式</td> <td>3,300</td> <td>一式</td> <td>4,000</td> </tr> <tr> <td>電線共同溝</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>1,280m</td> <td>1,100</td> <td>1,280m</td> <td>2,150</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>4,000</td> <td></td> <td>5,100</td> <td></td> <td>8,000</td> </tr> </tbody> </table>						当初計画		第1回変更(令和2年度) (2020)		第2回変更(令和7年度) (2025)		計画期間	平成30年度～令和9年度 (2018) (2027)		平成30年度～令和12年度 (2018) (2030)		平成30年度～令和17年度 (2018) (2035)		工種	数量	金額(百万円)	数量	金額(百万円)	数量	金額(百万円)	本工事費	1,280m	550	1,280m	550	1,280m	1,550	測量試験費	一式	150	一式	150	一式	300	用地補償費	一式	3,300	一式	3,300	一式	4,000	電線共同溝	-	-	1,280m	1,100	1,280m	2,150	計		4,000		5,100		8,000															
		当初計画		第1回変更(令和2年度) (2020)		第2回変更(令和7年度) (2025)																																																																							
	計画期間	平成30年度～令和9年度 (2018) (2027)		平成30年度～令和12年度 (2018) (2030)		平成30年度～令和17年度 (2018) (2035)																																																																							
工種	数量	金額(百万円)	数量	金額(百万円)	数量	金額(百万円)																																																																							
本工事費	1,280m	550	1,280m	550	1,280m	1,550																																																																							
測量試験費	一式	150	一式	150	一式	300																																																																							
用地補償費	一式	3,300	一式	3,300	一式	4,000																																																																							
電線共同溝	-	-	1,280m	1,100	1,280m	2,150																																																																							
計		4,000		5,100		8,000																																																																							
変更内容・理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業期間の延伸                             <ul style="list-style-type: none"> <li>①用地取得の難航 ②橋梁の構造変更</li> </ul> </li> <li>事業費の増                             <ul style="list-style-type: none"> <li>①左折レーンの追加に伴う増額 ②橋梁の構造変更に伴う増額</li> <li>③地盤改良工の追加に伴う増額 ④物価上昇等による増額</li> </ul> </li> </ul>																																																																												
事業進捗の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和6年度末の進捗率は22.1%(事業費ベース)</li> <li>令和6年度末の用地進捗率は34.0%(面積ベース)</li> </ul> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>事業年度</th> <th>年度事業費</th> <th>累計事業費</th> <th>工種</th> <th>進捗率%</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全体</td> <td>8,000</td> <td>単位:百万円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和元年度まで (2019)</td> <td>54</td> <td>54</td> <td>測量・調査・設計</td> <td>0.7%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和2年度 (2020)</td> <td>118</td> <td>171</td> <td>測量・調査・設計・用地補償</td> <td>2.1%</td> <td>第1回再評価</td> </tr> <tr> <td>令和3年度 (2021)</td> <td>302</td> <td>473</td> <td>測量・調査・設計・用地補償</td> <td>5.9%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和4年度 (2022)</td> <td>477</td> <td>950</td> <td>測量・調査・設計・用地補償</td> <td>11.9%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和5年度 (2023)</td> <td>614</td> <td>1,564</td> <td>測量・調査・設計・用地補償</td> <td>19.6%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和6年度 (2024)</td> <td>205</td> <td>1,769</td> <td>測量・調査・設計・用地補償</td> <td>22.1%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和7年度 (2025)</td> <td>366</td> <td>2,135</td> <td>測量・調査・設計・用地補償・工事</td> <td>26.7%</td> <td>第2回再評価</td> </tr> <tr> <td>令和8年度 (2026)</td> <td>561</td> <td>2,696</td> <td>測量・調査・設計・用地補償・工事</td> <td>33.7%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和9年度 (2027)</td> <td>1,228</td> <td>3,924</td> <td>測量・調査・設計・用地補償・工事</td> <td>49.1%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和10年度以降 (2028)</td> <td>4,076</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					事業年度	年度事業費	累計事業費	工種	進捗率%	摘要	全体	8,000	単位:百万円				令和元年度まで (2019)	54	54	測量・調査・設計	0.7%		令和2年度 (2020)	118	171	測量・調査・設計・用地補償	2.1%	第1回再評価	令和3年度 (2021)	302	473	測量・調査・設計・用地補償	5.9%		令和4年度 (2022)	477	950	測量・調査・設計・用地補償	11.9%		令和5年度 (2023)	614	1,564	測量・調査・設計・用地補償	19.6%		令和6年度 (2024)	205	1,769	測量・調査・設計・用地補償	22.1%		令和7年度 (2025)	366	2,135	測量・調査・設計・用地補償・工事	26.7%	第2回再評価	令和8年度 (2026)	561	2,696	測量・調査・設計・用地補償・工事	33.7%		令和9年度 (2027)	1,228	3,924	測量・調査・設計・用地補償・工事	49.1%		令和10年度以降 (2028)	4,076				
事業年度	年度事業費	累計事業費	工種	進捗率%	摘要																																																																								
全体	8,000	単位:百万円																																																																											
令和元年度まで (2019)	54	54	測量・調査・設計	0.7%																																																																									
令和2年度 (2020)	118	171	測量・調査・設計・用地補償	2.1%	第1回再評価																																																																								
令和3年度 (2021)	302	473	測量・調査・設計・用地補償	5.9%																																																																									
令和4年度 (2022)	477	950	測量・調査・設計・用地補償	11.9%																																																																									
令和5年度 (2023)	614	1,564	測量・調査・設計・用地補償	19.6%																																																																									
令和6年度 (2024)	205	1,769	測量・調査・設計・用地補償	22.1%																																																																									
令和7年度 (2025)	366	2,135	測量・調査・設計・用地補償・工事	26.7%	第2回再評価																																																																								
令和8年度 (2026)	561	2,696	測量・調査・設計・用地補償・工事	33.7%																																																																									
令和9年度 (2027)	1,228	3,924	測量・調査・設計・用地補償・工事	49.1%																																																																									
令和10年度以降 (2028)	4,076																																																																												
事業費の推移																																																																													

再評価書

様式2-2

事業環境の変化	道路利用状況の変化 (社会・経済情勢の変化)		◇前回評価時から大幅な変更はない 前回評価(H27センサス:交通量9,791台/日、H29実測:歩行者346人/日) 朝日小学校、朝日中学校の通学路に指定 →今回評価(R3センサス:交通量9,404台/日、H29実測:歩行者346人/日) 朝日小学校、朝日中学校の通学路に指定			
	地元情勢の変化		◆前回評価時から変更はない ・別府市、商工会議所、地元自治会からの要望があり、事業実施への理解、協力は得られている。 H25.9 別府市教育委員会→県 歩道設置要望 H28.6 別府商工会議所・地元自治会→県 道路整備要望 H29.10 別府市→県 道路整備要望			
事業の必要性	必要性・緊急性		◇前回評価時から大幅な変更はない ・小中学校の通学路であるが、歩道が整備されていないため児童・生徒等の歩行者が危険にさらされている。 ・路線バスの乗降や荷捌き、店舗等への出入り、変則5差路交差点による慢性的な渋滞を引き起こしている。 ・事故多発区間である。 ・事業区間の死傷事故件数は、92件/10年(平成18年度～平成27年度)、25件/5年(令和2年度～令和6年度)であり非常に多い状況である ・最優先啓開ルート(ステップI)の該当路線であるが、災害時に電柱が倒壊し、通行不可能になる恐れがある。			
	整備効果		◆前回評価時から変更はない ・安全、安心かつ快適なまちづくりの形成 ・渋滞の緩和 ・無電柱化による防災性向上と、安全で快適な通行空間の確保及び沿道景観の向上			
事業手法・工法の妥当性	費用便益分析	費用便益比 (B/C)	社会的割引率	事業採択時	令和2年度 再評価時 (2020)	今回 再評価時
			4%	—	—	—
			2%※	—	—	—
			1%※	—	—	—
	費用便益の分析		・交通安全を主目的とした事業のため、B/Cの算定は行わない。			
工法の妥当性		◆前回評価時から変更はない ・道路法、道路構造令、道路橋示方書に適合した工法を採用。 ・都市計画審議会の審議をもって都市計画決定されたルートである。 ・無電柱化は電線を地中に埋設するものであり一般的な工法。				
コスト削減		◆前回評価時から変更はない ・アスファルト、砕石は再生材を使用する。 ・無電柱化の手法として電線共同溝を浅層埋設し、コスト削減を図る。				
環境等への配慮		◆前回評価時から変更はない ・現道拡幅であり、地形改変による影響が少ない計画である。 ・低騒音、低振動型の建設機械を使用して、周辺の住環境の負担軽減を図る。 ・別府市景観計画に配慮した周辺景観との調和を図る ・無電柱化による沿道景観の向上を図る。				
事業実施環境	事業の実効性		◆前回評価時から変更はない 別府市、商工会議所、地元自治会からの要望があり、事業実施への理解、協力は得られている。			
	事業の成立性		◇前回評価時から大幅な変更はない ・別府都市計画区域マスタープランに位置づけられている路線(特に優先的に整備もしくは事業化を目標とする区間) ・「安心・元気・未来創造ビジョン2024」、「おおい土木未来プラン2024」、「おおいの道構想2024」に基づき事業実施している。 ・交通安全施設等整備事業の推進に関する法律 指定道路(1号指定) ・別府市地域防災計画の指定避難場所(朝日小学校) ・道路法第15条及び29条に基づき実施 ・国からの事業認可を受け県が事業を実施(都市計画法第59条第2項) ・無電柱化推進計画事業補助制度要綱に基づき事業を実施 ・県無電柱化における事前調整会議で合意(令和2年8月) ・大分県無電柱化協議会で合意(令和3年2月)			
	事業の特殊性		◆前回評価時から変更はない ・特になし。			
対応方針	対応方針案		・継続			
	理由		・以上のとおり事業の必要性が認められることから、本事業を継続したい。			

※比較のために参考とすべき値として設定した社会的割引率



道路事業・街路事業 再評価チェックリスト

大項目	中項目	小項目	小項目の細別	前回	今回	状況（前回評価からの変化点及び現状）	
事業の必要性	○必要性・緊急性	整備が必要な主たる理由	現状の課題から事業が必要な主たる理由	■	■	歩道が未設置、狭小区間であり、歩行者・自転車の安全な通行空間の確保が必要（変更なし）	
			路線現況	■	■	（前回）平日交通量9,791台/日（H27センサス）、歩行者346人/日（H29実測） （今回）平日交通量9,404台/日（R3センサス）、歩行者346人/日（H29実測）	
			道路幾何構造	■	■	現況：幅員W=6.0(8.0~9.5)m、歩道幅員0~2.0m（変更なし）	
			緊急輸送道路・啓開ルートの指定状況	■	■	最優先啓開ルート（変更なし）	
			集落の孤立化の恐れ及び代替路の確保状況	□	□	特になし（変更なし）	
			交通事故発生状況	■	■	事故は92件/10年(H18~27)発生、うち歩行者・自転車に関する事故21件 また、R2~R6の5年間で25件発生、うち歩行者・自転車に関する事故12件（変更あり）	
	○整備効果	事業実施により得られる効果	防災・減災対策に係る効果	■	■	災害拠点病院（新別府病院）までの最優先啓開ルートの道路整備・無電柱化により防災機能向上（変更なし）	
			交通安全対策に係る効果	■	■	自歩道整備により、歩行者・自転車の安全な通行空間を確保（変更なし）	
			都市空間整備に係る効果	■	■	避難路としての空間・火災時の延焼遮断空間の確保や便利で快適な生活サービス地区の形成（変更なし）	
			ツーリズム支援に係る効果	□	□	特になし（変更なし）	
			ネットワーク整備に係る効果	■	■	別府市内の主要観光地（観海寺温泉、鉄輪温泉、明礬温泉、地獄めぐり等）へのアクセス改善（変更なし）	
			小規模集落対策に係る効果	□	□	特になし（変更なし）	
老朽化対策に係る効果等その他の効果	□	□	特になし（変更なし）				
事業手法・工法の妥当性	○費用対効果分析	費用便益分析（B/C）等	B/C算出結果、もしくはB/Cによる評価を行わない場合の理由と評価の考え方	■	■	交通安全事業のため費用便益比の算出は不要（変更なし）	
	○工法の妥当性	関係法令・技術基準等との適合 複数案の検討	関係法令や技術基準等への適合状況 事業効果及び経済性における複数案の検討状況	■	■	道路法、道路構造令、道路標示方書に適合した工法を採用（変更なし） 都市計画決定に基づいたルート（変更なし）	
	○コスト縮減	コスト縮減に向けた具体的施策 地域材、建設副産物の有効利用	コスト縮減に向けた工種・工法の導入 地域材の有効活用、地域内発生した建設副産物の使用	■	■	発生土の現場内流用を行う（変更なし） アスファルト・砕石は再生資材を利用（変更なし）	
	○環境等への配慮	自然環境への配慮	周辺の自然環境への影響と負担軽減対策	■	■	現道拡幅のため、地形改変による影響が少ない計画としている（変更なし）	
			周辺の住環境への配慮	■	■	低騒音、低振動型の建設機械を使用し、住環境の負担軽減を図る（変更なし）	
		景観への配慮	周辺の景観への配慮	■	■	別府市景観計画と適合を図り、周辺環境との調和に配慮する（変更なし）	
			残土処理の状況	残土処理土量の低減対策と処理地での環境配慮	■	■	発生土は現場内流用を行い建設発生土を抑制、また搬出土は工事間流用に努める（変更なし）
	文化財の保護	文化財等の調査及び保護	□	□	特になし（変更なし）		
	事業実施環境	○事業の実効性	地元要望、協力体制	要望書等の提出状況、期成会等の地元組織状況	■	■	別府市、商工会議所、地元自治会から要望あり（変更なし）
			市町村の協力体制	市町村による地元説明会や用地交渉への支援体制	■	■	地元説明会、都市計画変更説明会を今後行う予定の中で、別府市と連携して取り組んでいる（変更なし）
用地取得の難易度			地権者の同意、事業への理解の状況	■	■	地元自治会、別府市から要望があり、事業への理解は示されており今後同意に向けて別府市と協力して交渉する（変更なし）	
法令等に基づく調整事項			法令等に基づく調整事項	■	■	道路法、河川法、砂防法等に係る関係機関協議、交差点協議（変更なし）	
○事業の成立性		上位計画等との関連	都市計画	■	■	別府都市計画区域マスタープラン（変更あり）	
			おおいの道構想2024	■	■	快適で多様なニーズに対応した道路空間の形成を図る路線（変更あり）	
			地域防災計画・地域強靱化計画 その他（交安法指定道路、長寿命化計画など）	■	■	沿線施設が別府市地域防災計画の避難場所に指定（朝日小学校）（変更なし） 交通安全指定道路1号該当区間（一部区間、付近に朝日小学校がある）（変更なし）	
		事業の根拠法令・採択要件	事業実施に係る根拠法令（条項） 事業の採択基準、適合状況	■	■	道路法第15条及び29条、都市計画法第59条第2項に基づき事業を実施（変更あり） 補助事務提要に規定された事業内容、採択基準の要件に適合（変更あり）	
他事業との関連		他事業の実施状況、連携による効果、進捗状況等	□	□	特になし（変更なし）		
○事業の特殊性		施工時期、期間の制限	工事の実施時期・期間への制限	□	□	特になし（変更なし）	
	技術的難易度	技術面からの事業の実現性	□	□	特になし（変更なし）		

\* 評価項目（小項目細別）は対象事業の内容により記述が異なる場合がある。

\* 該当あり項目は■、該当なし項目は□で記載。

**交通安全**

**費用便益内訳書**

金額単位：千円

<b>事業名</b>	都市計画道路事業 (都)南立石亀川線 大畑工区			
<b>総費用 (A)</b>	施設名	整備規模	事業費	備考
投資期間				
(期間の内訳)				
事業期間				
維持管理期間				
	合 計			割引前の総費用
<b>総便益</b>	評価項目		便益額	備考
測定期間				
	合 計			割引前の総便益
総費用額 (C)	割引率を4%として事業費を現在価値化したものの合計			
総便益額 (B)	割引率を4%として便益額を現在価値化したものの合計			
費用便益比 (B/C)				
<p>(その他の整備効果)・・・貨幣価値換算して便益額を算出した項目以外</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・歩道の設置による、歩行者・自転車の安全な通行空間の確保</li> <li>・通学路の安全性の確保</li> <li>・災害拠点病院である新別府病院先までの最優先啓開ルート整備による災害対応性の向上</li> <li>・別府市内の主要観光地(観海寺温泉、鉄輪温泉、明礬温泉、地獄めぐり等)へのアクセス改善</li> <li>・避難路としての空間・火災時の延焼遮断空間の確保</li> <li>・便利で快適な生活サービス地区の形成促進</li> <li>・無電柱化による防災機能向上</li> <li>・無電柱化による沿道景観の改善</li> </ul>				

※現在価値化の基準時点は、評価を実施する年度とする。